

健康管理室年報

第38号

2024年度（R6年度）

姫路獨協大学健康管理室

目 次

卷頭言	(副学長・健康管理室長；沼田 景三)	1
増えているマダニ媒介感染症	(産業医；西郷 勝康)	2
I 2024年度 健康管理室 年間行事		3
II 健康管理部門業務概要について			
1 定期健康診断			
〔学 生〕			
学生健康診断（定期及び実習用）検査項目及び受診率	6	
学生定期健康診断の検査結果	9	
朝食欠食状況（定期健康診断時の問診票より）	12	
学生定期健康診断BMI肥満度調査	13	
〔教職員〕			
教職員定期健康診断	14	
教職員特殊健康診断実施状況	16	
教職員ストレス度チェック実施状況	17	
特殊健康診断等調査票	18	
2 健康管理部門利用状況			
1) 月別利用状況			
月別利用者数	21	
学年別・月別利用者数	22	
所属別・月別利用者数	24	
受験生利用者数	25	
健康診断証明書発行状況	25	
2) 内容別利用状況			
〔学 生〕			
学年別・疾患別受診者数（医師診察・相談）	26	
学年別・症状別利用者数（看護師応急処置・相談）	27	
所属別静養室利用者数	28	
〔教職員〕			
疾患別受診者数（医師診察・相談）	29	
症状別利用者数（看護師応急処置・相談）	30	
〔学生・教職員〕			
校医診察利用状況	31	

目 次

III カウンセリング部門業務概要について

令和6年度 カウンセリング部門活動報告	32
(健康管理室カウンセラー 井上 光一)		
1. カウンセリング利用状況	33
1) カウンセリング利用者数 (のべ) の推移 (過去10年間)		
2) カウンセリング月別利用者数 (のべ)		
3) カウンセリング学年別利用者数 (実人数)	34
4) カウンセリング所属別利用者数 (実人数)		
5) カウンセリング内容別利用者数 (実人数)		
2. フリースペース利用状況	35
1) フリースペース利用者数 (のべ) の推移		
2) フリースペース月別利用者数 (のべ)		
3) フリースペース学年別利用者数 (実人数)	36
4) フリースペース所属別利用者数 (実人数)		
3. その他の活動 利用者数 (実人数)	37
4. 令和6年度開室時間・担当カウンセラー		
5. 令和6年度カウンセリング部門スタッフ		

IV 資 料

- 1 健康管理部門 (健康管理のしおり)
- 2 カウンセリング部門 (学生相談のしおり)
- 3 2024年度 健康管理室発信情報 (学内イントラネット公開、掲示等)

V 付 錄

- 1 姫路獨協大学健康管理室規程
- 2 姫路獨協大学学生健康診断規程
- 3 姫路獨協大学保健委員会規程
- 4 姫路獨協大学健康管理室運営委員会規程
- 5 健康管理室平面図 (2024年度)
- 6 関係職員名簿 (2024年度)

巻頭言

姫路獨協大学健康管理室長
副学長 沼田景三

健康管理室の名称における健康とは何か。WHO 定義では、「健康とは病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」とされています。近年の医療の技術発展により、多くの人が検査結果から何らかの異常が発見されることが多くなっています。そういう意味では、身体的には健康者は少なくなっています。ICF（国際障害分類）の考えでは、様々な要因により決して健康とはいえない（客観的、主観的を問わない）人も含め、その状況に応じても個人の強みを生かして、その人にとってのウェルビーイング（心身ともに、社会的にも良好な状態）を実現できるというものであり、それはまた、主観的経験も考慮することとしています。私たちの健康は個々の人（社会の中においての身体とこころ）の中に存在するものと思えます。

大学の健康管理室では健康診断やワクチン接種にとどまらず、学生・教職員の身体的、心理的支援、また入試やオープンキャンパス等での救護も含め多岐にわたっており、健康管理室を運営してくださっている皆様（医師、保健師、看護師、臨床心理士等）の日々の活動には本当に頭が下がります。特に本学では悩みや相談を抱える学生への支援・相談、健康教育も含めてその必要性が増加しています。今後、さらに充実していければと思いますが、そのためには健康管理室のみでなく、学生対応としては各学部、学科、事務、スポーツ（クラブ活動）との連携も重要な課題です。さらに近年災害についても大学として検討すべきことも多く、災害時の連携および組織化も再考していく必要があります。すべての学内関係者の各個人が意識を持ち、共に歩むことが大切であると思いますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

増えているマダニ媒介感染症

産業医 西郷勝康

2023夏の初め、とある学生が写真を見せてくれました。「こんなのが足についてました」と。マダニでしたが、その後トラブルなく無事に終了、学内の草むらで刺されたようです。

2025年8月20日の夕刊に、「マダニ感染症過去最多」の記事が掲載されました。マダニが媒介する重症熱性血小板減少症候群(SFTS)というウイルス感染症が、今年はすでに135名の感染者が確認され、高齢者では重症化が指摘されています。

簡単に本症の特徴をまとめると、東南～東アジアに多く、発熱、倦怠、消化器症状で始まるマダニや犬や猫など感染動物の血液を介して感染し、ヒト-ヒト感染の事例も報告されています。マダニが生息する草むらなどに入る場合は、長袖、長ズボン、帽子、手袋、虫除け剤など防備を備えましょう。検査成績では10万/ μ L以下の血小板減少、肝機能検査やLDH, CPKなどの逸脱酵素の上昇、尿蛋白や血尿などの尿検査異常が見られます。重篤な合併症としての血球貪食症候群という、炎症性サイトカインの過剰産生に伴うひどい炎症が併発し、不幸な転帰を迎えることもしばしばあるようです。昨年ファビピラビルという抗ウイルス剤が認可されましたので、有効な治療法の確立が望まれるところです。

最近、このSFTSの重篤な合併症である血球貪食症候群の合併を予測できそうな臨床検査に関する論文が報告されていましたので紹介します。タイトルは、Unveiling fatal risk factors: predicting hemophagocytic lymphohistiocytosis in SFTS patients. PLOS Neglected Tropical Diseases 2025;19(6): e0013207 です。

著者は中国のBo Zangら、2020～2024年の間に272例のSFTS症例を経験し、このうち53例には重篤な合併症、血球貪食症候群が併発しました。そこで、まず血球貪食症候群を合併した群と、合併しなかった群で種々の比較を行いました。合併群では、下痢が多く、白血球や血小板がより少なく、肝障害も合併し、血液凝固能に異常が生じやすくなっています。臨床検査ではフェリチン、プロカルシトニン、炎症性サイトカインなどで有意に合併例での高値が確認されました。生存期間は血球貪食症候群合併例で有意に短いことも確認されています。その他の血球貪食症候群合併例での予後に関連する因子は、年齢（64歳以上は64歳未満より予後不良）、凝固の蛋白フィブリノーゲン（低値ほど予後不良）、細菌感染で上昇しやすいプロカルシトニン値（高値ほど予後不良）が示されました。治療現場で有用な血球貪食症候群合併例のデータは、プロカルシトニン、フィブリノーゲンを経時に計測すると、予後不良例と回復する症例は、発症10日目あたりでこれらデータが大きく乖離することが確認され、早期に対応を開始すべき指標になると考えられました。

日本でも今後温暖化と共にさらに増加するのではないかと推測されます。診断、治療に関する基礎的、臨床的な研究が進むことを期待したいですね。

健康管理室 健康管理部門

2024(令和6)年度 健康管理室 年間行事

月／日		行 事
4	1～4	定期健康診断（新入生・在学生）4/3、4/4予備日
	3	入学式（救護室開設）
	3	健康診断証明書発行開始（2月受診者）
	5～	授業配慮申請書受付、学生課・教務課・学部学群担任等連絡調整
	9、15	新入生・編入生・在学生検尿未検者（後日尿）検査（委託業者へ）
	17	整形外科校医診察日 14:30～16:30
	18	精神科校医WEB相談日 9:00～11:00
	19	新入生定期健康診断未受検者 受診勧告（郵送）
	23	内科校医診察日 14:00～16:00
	23	オンライン講習会『職場における熱中症予防対策』
	17～25	看護学部新入生について、小児感染症及びB型肝炎抗体検査後の予防接種等個別指導
5	26～5/1	定期健康診断再検査者発送準備及び発送、健康診断結果返却開始（年度末頃迄）
	1	健康診断証明書発行開始（3月、4月受診者）
	9	精神科校医WEB相談日 9:00～11:00
	15	整形外科校医診察日 14:30～16:30
	21	内科校医診察日 14:00～16:00
6	31	労働安全衛生委員会
	5	2024年度教職員健康診断について業者と事前打ち合わせ（総務課・健康管理室）
	13	精神科校医WEB相談日 9:00～11:00
	19	整形外科校医診察日 14:30～16:30
	23	オープンキャンパス（救護室開設）
	25	内科校医診察日 14:00～16:00
	28	2024年度2月定期健康診断実施に向けて業者と日程調整
7	29	1年次生多職種連携教育（救護室開室）
	10～11	令和6年度 第1回兵庫県肝炎医療コーディネーター養成研修会
	4	精神科校医WEB相談日 9:00～11:00
	15	（海の日）通常授業日開室
	16	内科校医診察日 14:00～16:00
	17	整形外科校医診察日 14:30～16:30
	21	オープンキャンパス（救護室開設）
	23	教職員定期健康診断、教職員特殊健康診断会場設営、準備
	24～25	教職員定期健康診断、教職員特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）
8	26～8/23	教職員後日尿検査
	3	オープンキャンパス（救護室開設）
	20	教職員定期健康診断結果返却（総務課）、相談開始
	24	オープンキャンパス（救護室開設）
9	30	全国大学保健管理協会近畿地方部会研究集会・総会、保健師・看護師班研究集会・総会（兵庫教育大学主催神戸国際会議場において）
	2、9、27	看護学部実習に係る検便検査検体回収

月／日		行　　事
9	1 0	SD研修会（姫路獨協大学における防災・ハザードマップの確認等）
	1 2	精神科校医相談日 9:00～11:00
	2 2	オープンキャンパス（救護室開設）
10	1 0	精神科校医相談日 9:00～11:00
	1 4	（スポーツの日）通常授業日開室
	1 6、1 7	第62回全国大学保健管理研究集会（神戸大学主催神戸国際会議場において）
	1 9	AO入試（前期）、ファミリー入試（前期）、HDUチャレンジ入試（前期）、スポーツ特別選抜（前期）（救護室開設）
	2 0	大学祭救護室開設
	2 1、2 9	看護学部実習に係る検便検査検体回収
	2 2	（創立記念日）通常授業日開室
	2 2	労働安全衛生委員会
	2 9	内科校医診察日 14:00～16:00
11	3 0	整形外科校医診察日 14:30～16:30
	1	和歌山大学オンラインFD/SD研修会「高石恭子先生「教育の一環としての学生支援とは—社会に守られる者から何かを生み出していく者へ—」」
	4	（文化の日振替休日）通常授業日開室
	9	指定校推薦入試、公募推薦入試（前期）（救護室開設）
	1 4	精神科校医相談日 9:00～11:00
	2 0	整形外科校医診察日 14:30～16:30
	2 3	AO入試（後期）、ファミリー入試（後期）、HDUチャレンジ入試（後期）（救護室開設）
	2 6	自衛消防隊員連絡会議
12	2 6	内科校医診察日 14:00～16:00
	4	防火防災訓練（救護班担当）、防災研修会「災害を学ぶ～命を守るために必要な知識」
	5	全国大学保健管理協会近畿地方部会保健師・看護師班兵庫地区研集会（神戸市立看護大学主催）
	1 1	2025年度定期健康診断実施に向けて業者と打ち合わせ
	1 2	精神科校医相談日 9:00～11:00
	1 4	公募推薦入試（後期）、スポーツ特別選抜入試（中期）、外国人留学生・帰国生入試（前期）、社会人・編転入学（前期）入試（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	1 7	内科校医診察日 14:00～16:00
	1 8	整形外科校医診察日 14:30～16:30
	2 0	看護学部実習に係る検便検査検体回収
	2 4	AED点検
令和7年 1	2 4	学部冬期休業（翌年1月5日まで）
	6	（冬季一斉休業日）通常授業日開室
	9	精神科校医相談日 9:00～11:00
	1 0	看護学部実習に係る検便検査検体回収
	2 8	内科校医診察日
	2 5	一般入試A日程入試（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	3 0	新入生感染症調査についての意見交換、打ち合わせ
2	6	精神科校医相談日 9:00～11:00

月／日		行 事
2	8～9	Out of Kidzania in 姫路獨協大学 救護室開設
	1 2	定期健康診断会場の設営
	1 3	2025年度定期健康診断（薬学部新5年次生・医療保健学部新4年次生）、教職員特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）
	1 5	一般入試B日程入試、スポーツ特別選抜入試（後期）、その他の入試（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	2 0	2/13検尿未検者（後日尿）検査（委託業者へ）
	2 1	感染症・公欠調査
	2 5	健康管理室のしおり（健康管理部門用、カウンセリング部門用）印刷
	2 8	第53回健康管理室報告会・第45回カウンセリング部門事例検討会、勉強会
3	3～2 8	WEB研修「アサーション”自他相互尊重のコミュニケーション”」園田雅代先生（姫路市保健所）
	4～2 7	新入生障害学生等調査（学生記録票）開始（～3/26）
	6～7	2025年度2月定期健康診断再検査者発送準備及び発送、結果返却開始、要再検査者検診（～3/21）
	1 1	一般入試C日程（本学：救護室開設）
	1 3	WEB研修「難病心疾患について学ぶ」【神戸市難病相談支援センター主催】
	1 9	卒業式（救護室開設）姫路市民会館
	2 2	オープンキャンパス（救護室開設）
	2 8	定期健康診断会場の設営、学内救急箱点検実施
	3 1	2025年度定期健康診断（在学生） ※4/3迄4日間実施予定

健康管理部門業務概要について

1 定期健康診断

2024年度 学生健康診断(定期及び実習用)検査項目及び受診率

1. 検査項目

《定期健康診断項目》

検査項目	学 部						大学院 *6		編 *2 入 学 生
	1年次 生	2年次 生	3年次 生	4年次 生	5年次 生*	6年次 生*	1年次 生	2年次 生	
内 科 検 診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
胸部X線撮影 *3	○	△	△	△◎	◎	×	○	×	○
尿 検 查	○	○	○	○	○	○	○	○	○
視 力 検 查	○	○	○	○	○	○	○	○	○
血 壓 測 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
身 長 測 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
体 重 測 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健康調査 (問診票) *4	○	○	○	○	○	○	○	○	○

* 5年次生、6年次生は薬学部医療薬学科対象

*2 編入学生、秋入学生は4月に実施し、受診率は学年でまとめて表示

*3 胸部X線撮影は2013年度より、直接撮影（デジタル撮影）で実施している。

（2年次以降の胸部X線検査は、△；医療保健学部、看護学部のみ、◎；薬学部4、5年次生のみ。）

*4 2020年度より、新入生健康調査は一時中止としたが、2024年度より、問診票記載を全員対象とした。

*5 色覚検査、聴力検査は希望者のみ後日検査

*6 大学院等の社会人学生について、年度内に勤務先で健康診断を受診される場合は職場検診の結果（コピー）の提出を以て、これにかえることができる。

《実習用健康診断項目》

※□；看護学部1年次生を対象に、貧血等検査（白血球、赤血球、Hct、Hb）を実施している。（2024年度で終了）

△；医療保健学部、看護学部は2年次生～4年次生に、薬学部は4年次生から5年次生に胸部X線撮影を実施

麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎 *		1年次 生	2年次 生	3年次 生	4年次 生	5年次 生	6年次 生
薬学部	医療薬学科				●△	△	
医 療 保 健 学 部	理学療法学科	●	△	△	△		
	作業療法学科	●	△	△	△		
	言語聴覚療法学科	●	△	△	△		
	臨床工学科	●	△	△	△		
看護学部	看護学科	□●	△	△	△		

* ●；2023年度より看護学部と医療保健学部は入学前に、2024年度より薬学部は4年次生に「小児感染症の抗体価検査又は予防接種」を行うこととした。

① 1歳以上で「2回」の予防接種記録がある場合は、追加の予防接種や抗体検査は不要

② 1歳以上で「1回」のみ予防接種記録がある場合は、あと1回の予防接種が必要

③ 上記①②以外の場合や過去に罹患したことがある場合は、2回の予防接種を行うか、抗体価検査を実施して、日本環境感染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン第3版」の指針に沿った抗体価による必要回数の予防接種を実施する

* 実習先より検査を指示された学生のみ、ツベルクリン反応検査、QFT、Tスポット、新型コロナ抗原検査、PCR等を医療機関で実施している。

2. 受診率

【学部生】

1年次生

令和6年4月4日(木) 実施

学部 事項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	48	20	68	18	22	40	6	13	19	5	14	19	77	69	146
受診者数(B)	38	18	56	17	22	39	6	13	19	5	14	19	66	67	133
欠席者数	10	2	12	1	0	1	0	0	0	0	0	0	11	2	13
受診率(%) B/A	79.2	90.0	82.4	94.4	100.0	97.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	85.7	97.1	91.1

2年次生

令和6年4月1日(月)・2日(火)・3日(水)・4日(木) 実施

学部 事項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	52	27	79	42	32	74	7	7	14	9	15	24	110	81	191
受診者数(B)	30	11	41	28	26	54	4	5	9	9	15	24	71	57	128
欠席者数	22	16	38	14	6	20	3	2	5	0	0	0	39	24	63
受診率(%) B/A	57.7	40.7	51.9	66.7	81.3	73.0	57.1	71.4	64.3	100.0	100.0	100.0	64.5	70.4	67.0

3年次生

令和6年3月29日(金)・4月1日(月)・2日(火)・3日(水)・4日(木) 実施

学部 事項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	101	21	122	44	31	75	15	18	33	8	49	57	168	119	287
受診者数(B)	69	14	83	40	30	70	9	17	26	8	46	54	126	107	233
欠席者数	32	7	39	4	1	5	6	1	7	0	3	3	42	12	54
受診率(%) B/A	68.3	66.7	68.0	90.9	96.8	93.3	60.0	94.4	78.8	100.0	93.9	94.7	75.0	89.9	81.2

4年次生

令和6年2月15日(木)・3月29日(金)・4月2日(火)・3日(水)・4日(木) 実施

学部 事項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	118	32	150	43	39	82	17	24	41	10	57	67	188	152	340
受診者数(B)	78	17	95	39	38	77	16	20	36	7	54	61	140	129	269
欠席者数	40	15	55	4	1	5	1	4	5	3	3	6	48	23	71
受診率(%) B/A	66.1	53.1	63.3	90.7	97.4	93.9	94.1	83.3	87.8	70.0	94.7	91.0	74.5	84.9	79.1

5年次生

令和6年2月15日(木)・4月3日(水) 実施

学部 事項	薬学部			合 計		
	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	5	8	13	5	8	13
受診者数(B)	5	8	13	5	8	13
欠席者数	0	0	0	0	0	0
受診率(%) B/A	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

6年次生

令和6年4月1日（月）・4月3日（水）・4.日（木）実施

事項	薬学部			合計		
	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	36	30	66	36	30	66
受診者数(B)	32	25	57	32	25	57
欠席者数	4	5	9	4	5	9
受診率(%) B/A	88.9	83.3	86.4	88.9	83.3	86.4

【大学院生】

大学院生

1年次生

研究科	言語教育研究科			法学研究科			経済情報研究科			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受診者数(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
欠席者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受診率(%) B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※入学者なし

2年次生

令和6年4月1日（月）・4月3日（水）実施

研究科	言語教育研究科			法学研究科			経済情報研究科			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	0	0	0	5	1	6	2	1	3	7	2	9
受診者数(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
欠席者数	0	0	0	5	1	6	2	1	3	7	2	9
受診率(%) B/A	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

2024年度 学生定期健康診断の検査結果(最終結果)

【1年生】

検査項目	定期健康診断時の結果		
	男	女	計
対象者	77	69	146
受診者 (a)	66	67	133
内科検診 有所見	0	2	2
胸部X線(直接) 有所見	0	0	0
血圧測定 有所見	4	2	6
視力検査 有所見	1	4	5
有尿所検見査	尿 糖	2	0
	尿 潜 血	2	2
	尿 蛋 白	1	1
有所見者 合計(b)	10	11	21
有所見率 (b/a)	15.2%	16.4%	15.8%

【2年生】

検査項目	定期健康診断時の結果		
	男	女	計
対象者	110	81	191
受診者 (a)	71	57	128
内科検診 有所見	0	0	0
胸部X線(直接) 医療保健・看護学部、編入生:有所見	0	0	0
血圧測定 有所見	13	2	15
視力検査 有所見	4	4	8
有尿所検見査	尿 糖	0	1
	尿 潜 血	1	5
	尿 蛋 白	3	1
有所見者 合計(b)	21	13	34
有所見率 (b/a)	29.6%	22.8%	26.6%

【3年生】

検査項目	定期健康診断時の結果		
	男	女	計
対象者	168	119	287
受診者 (a)	126	107	233
内科検診 有所見	1	0	1
胸部X線(直接) 医療保健・看護学部、編入生:有所見	0	0	0
血圧測定 有所見	19	3	22
視力検査 有所見	3	3	6
有尿所検見査	尿 糖	1	0
	尿 潜 血	3	6
	尿 蛋 白	0	4
有所見者 合計(b)	27	16	43
有所見率 (b/a)	21.4%	15.0%	18.5%

【4年生】

検査項目	定期健康診断時の結果		
	男	女	計
対象者	188	152	340
受診者 (a)	140	129	269
内科検診 有所見	1	0	1
胸部X線 (直接) 医療保健・薬・看護学部: 有所見	0	0	0
血圧測定 有所見	20	1	21
視力検査 有所見	0	3	3
有尿 所検 見査	尿 糖	6	1
	尿 潜 血	3	11
	尿 蛋 白	0	6
有所見者 合計(b)	30	22	52
有所見率 (b/a)	21.4%	17.1%	19.3%

【5年生 (薬学部)】

検査項目	定期健康診断時の結果		
	男	女	計
対象者	5	8	13
受診者 (a)	5	8	13
内科検診 有所見	0	1	1
胸部X線 (直接) 有所見	0	0	0
血圧測定 有所見	1	0	1
視力検査 有所見	0	0	0
有尿 所検 見査	尿 糖	0	0
	尿 潜 血	0	0
	尿 蛋 白	0	0
有所見者 合計(b)	1	1	2
有所見率 (b/a)	20.0%	12.5%	15.4%

【6年生 (薬学部)】

検査項目	定期健康診断時の結果		
	男	女	計
対象者	36	30	66
受診者 (a)	32	25	57
内科検診 有所見	0	0	0
胸部X線 (間接) 有所見			
血圧測定 有所見	10	1	11
視力検査 有所見	0	0	0
有尿 所検 見査	尿 糖	1	1
	尿 潜 血	3	3
	尿 蛋 白	0	0
有所見者 合計(b)	14	5	19
有所見率 (b/a)	43.8%	20.0%	33.3%

【大学院生】

検査項目	定期健康診断時の結果			定期健康診断時の結果		
	1年次生			2年次生		
	男	女	計	男	女	計
対象者	0	0	0	7	2	9
受診者 (a)	-	-	-	0	0	0
内科検診 有所見						
胸部X線(間接) 有所見						
血圧測定 有所見						
視力検査 有所見						
有尿所検見査	尿 糖					
	尿 潜 血					
	尿 蛋 白					
有所見者 合計(b)				0	0	0
有所見率 (b/a)				0.0%	0.0%	0.0%

参考：検査項目別異常範囲

検査項目	異常範囲
内科検診	異常あり
胸部直接撮影	異常あり
血圧	最高： ≥ 140 , ≤ 79 最低： ≥ 90
尿蛋白	+ 以上
尿 糖	± 以上
尿潜血	+ 以上
視力測定	裸眼又は矯正視力の両眼0.7未満

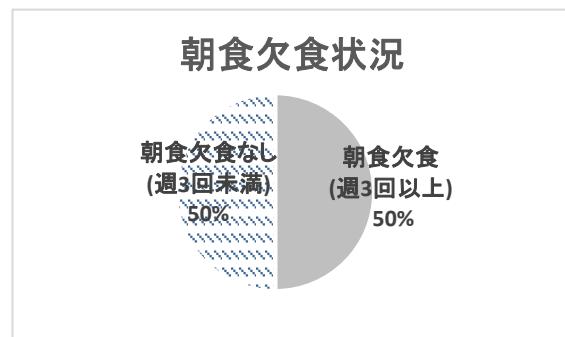
2024年度 朝食欠食状況（定期健康診断時の問診票より）

①全体の朝食欠食状況

項目	人数	割合
朝食欠食 (週3回以上)	416	50%
朝食欠食なし (週3回未満)	416	50%

全体では約半数の学生が朝食を週3回以上抜いている状況にある。

具体的には、朝食欠食（週3回以上）の学生が50%（416人）、朝食欠食なし（週3回未満）の学生が50%（416人）であった。

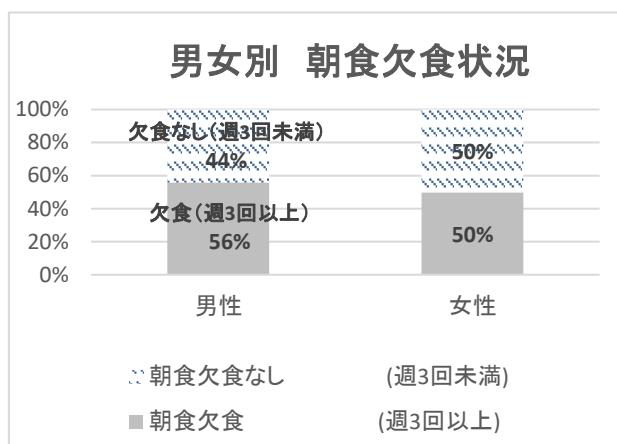


②男女別統計

項目	男性	男性割合	女性	女性割合
朝食欠食 (週3回以上)	232	56%	207	50%
朝食欠食なし (週3回未満)	184	44%	209	50%
合計人数	416	100%	416	100%

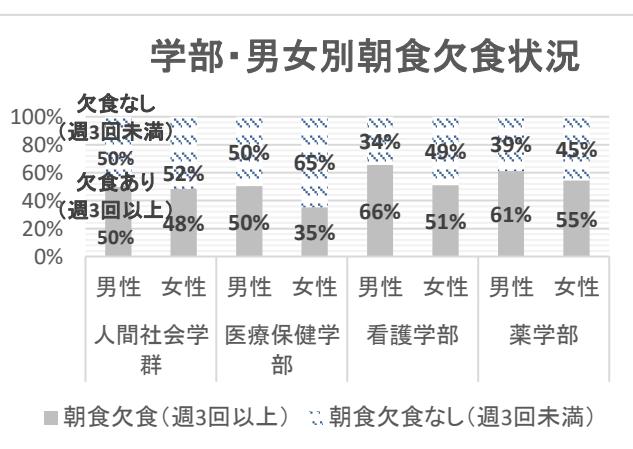
男性の方が朝食欠食の割合が、わずかに女性より高い傾向にある。

男女ともに約半数の学生が朝食を週3回以上抜いている。



③学部・男女別 朝食欠食状況

項目	朝食欠食 週3回以上		朝食欠食 なし 週3回未満	
	人数	割合	人数	割合
人間社会学群 男性	107	50%	108	50%
人間社会学群 女性	29	48%	31	52%
医療保健学部 男性	62	50%	61	50%
医療保健学部 女性	41	35%	75	65%
看護学部 男性	19	66%	10	34%
看護学部 女性	66	51%	63	49%
薬学部 男性	44	61%	28	39%
薬学部 女性	48	55%	40	45%



看護学部の男性で約66%、薬学部の男性で約61%と朝食欠食割合高い。

一方で、医療保健学部の女性は欠食割合が約35%と比較的低い傾向が見られた。□

本学学生の朝食欠食状況を分析した結果、学生全体の約半数が朝食を定期的に摂取できていない。農林水産省の「食育に関する意識調査」（2023年11月実施）における若い世代の朝食欠食割合28.3%と比較すると、本学学生全体の50%という数値は、約2倍近く高い。

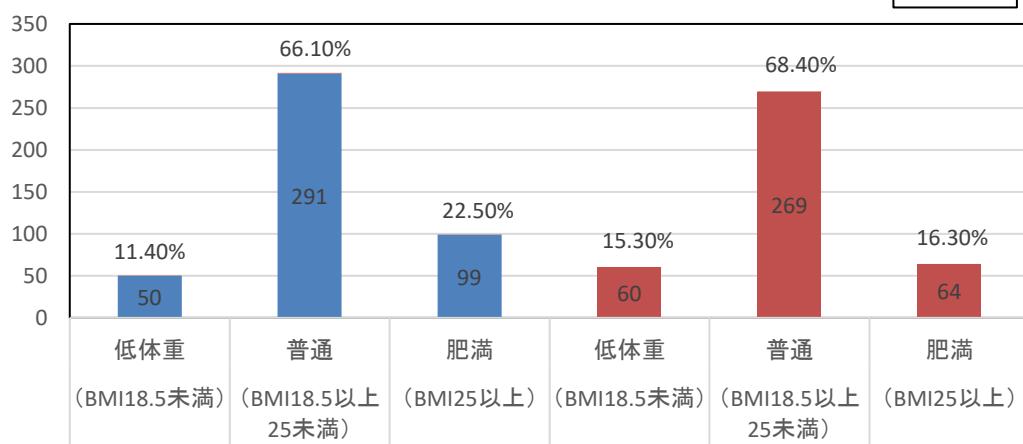
2024年度 学生定期健康診断時BMI調査

1. 2024年度 学年・性別 BMI

学年	BMI	低体重 (BMI18.5未満)	普通体重 (18.5以上25未 満)	肥満(25以上)	(人)
1年次生	M	7	47	12	66
	F	11	44	12	67
	小計	18	91	24	133
2年次生	M	4	51	16	71
	F	9	35	13	57
	小計	13	86	29	128
3年次生	M	20	82	24	126
	F	16	75	16	107
	小計	36	157	40	233
4年次生	M	15	90	35	140
	F	17	94	18	129
	小計	32	184	53	269
5年次生	M	0	3	2	5
	F	1	6	1	8
	小計	1	9	3	13
6年次生	M	4	18	10	32
	F	6	15	4	25
	小計	10	33	14	57

2024年度 男女別肥満度(BMI)

■ 女性
■ 男性



低体重のうち、重度 (BMI16.0未満) は男性7名 (1.6%)、女性1名 (0.25%) であった。

肥満のうち、肥満3度以上 (BMI35以上) は男性5名 (1.1%)、女性5名 (1.3%) であった。

BMI 35以上の学生は医療機関で医師の診察を受けたうえで、健康管理室医師の面接指導及び必要時看護師による食事指導を実施している。

2024(令和6)年度教職員定期健康診断及び特殊健康診断

I 定期健康診断

1. 検査項目

健 康 診 斷 項 目	全教職員	※1
胸 部 X 線 摄 影	○	
血 液 檢 查 ※2	○	
心 電 図	○	
血 壓 測 定	○	
尿 檢 查 ※3	○	
内 科 檢 診	○	
腹 囲 測 定	○	
聴 力 檢 查 ※4	○	
身 長 測 定	○	
体 重 測 定	○	

※1 : 2018年度より受診項目に年齢の区分はなく、同一とした。

(厚生労働省通達 2017年8月4日付基発第0804第4号)

※2 : 血液検査は、2014年度からHb A1c、2018年度から血清クレアチニン及びe-GFR検査が追加となる。

※3 : 尿検査は、2014年度から潜血が追加となり、尿糖、尿蛋白、尿潜血の3項目とする。

※4 : 聴力検査は、2018年から全員オージオメータによる測定とした。

2. 受診率・有所見率

【定期健康診断 令和6年7月24日（水）・25（木）実施】（医師会への訪問受診含む）

事 項	教 職 員		
	男	女	計
教 職 員 数	104	60	164
受 診 者 数	90	53	143
欠 席 者 数	14	7	21
受 診 率 (%)	86.5	88.3	87.2
有所見者数	75	40	115
有所見率 (%)	83.3	75.5	80.4
医師の指示者数	26	16	42
有所見率 (%)	28.9	30.2	29.4

【人間ドック利用者及び健康診断書提出者数】

事 項	教 職 員		
	男	女	計
人間ドック利用者数	0	0	0
(内 定期健康診断受診者)	0	0	0

【レントゲン結果提出者】

事 項	教 職 員		
	男	女	計
レントゲン結果提出者数	0	0	0

【合計】

事 項	教 職 員		
	男	女	計
教 職 員 数	104	60	164
健康診断受診者数 (A)	90	56	146
人間ドック利用者数 (定期健康診断受診者を除く) (B)	0	0	0
レントゲン結果提出者数(C)	0	0	0
受診者総数 (A) + (B)	90	56	146
受 診 率 (%)	86.5%	93.3%	89.0%

3. 検査項目別有所見率

健康診断項目	男			女			合計		
	実施者数	有所見者数	有所見率(%)	実施者数	有所見者数	有所見率(%)	実施者数	有所見者数	有所見率(%)
聴力 オシオメーター-1000Hz	90	5	5.6	52	1	1.9	142	6	4.2
聴力 オシオメーター-4000Hz	90	9	10.0	52	1	1.9	142	10	7.0
胸部X線検査	89	7	7.9	52	4	7.7	141	11	7.8
血圧	90	48	53.3	53	15	28.3	143	63	44.1
貧血検査	90	7	7.8	53	14	26.4	143	21	14.7
肝機能検査	90	18	20.0	53	5	9.4	143	23	16.1
脂質検査	90	27	30.0	53	17	32.1	143	44	30.8
血糖検査	90	17	18.9	53	8	15.1	143	25	17.5
尿検査(糖)	89	7	7.9	53	1	1.9	142	8	5.6
尿検査(蛋白)	89	2	2.2	53	0	0.0	142	2	1.4
尿検査(潜血)	89	7	7.9	53	8	15.1	142	15	10.6
心電図	90	26	28.9	53	9	17.0	143	35	24.5

4. BMI

事 項	男		女		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
やせ (18.5未満)	4	4.4%	10	18.9%	14	9.8%
普通 (18.5~24.9)	47	52.2%	35	66.0%	82	57.3%
肥満1 (25~29.9)	31	34.4%	6	11.3%	37	25.9%
肥満2 (30~34.9)	6	6.7%	2	3.8%	8	5.6%
肥満3 (35~39.9)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
肥満4 (40以上)	2	2.2%	0	0.0%	2	1.4%
合計	90	100.0%	53	100.0%	143	100.0%

5. 胃がんリスク健診 (ABC検診)

ヘリコバクターピロリ菌(ピロリ菌)及びペプシノゲン検査(採血)を2015年から2018年度迄希望者(年齢を問わない)に実施していたが、2019年度からは有料とした。
※定期健康診断受診者 143名中、ABC検診希望者は1名であった。

6. 腫瘍マーカー検査

2024年度より、①CEA ②CA19-9 ③抗p53抗体 ④PSA 検査(男性)について、有料で実施した。何らかの腫瘍マーカー検査希望者は21名であった。

II. 2024（令和6）年度 特殊健康診断実施状況

1. 対象作業

- a. 有機溶剤健康診断；有機溶剤中毒予防規則大29条、30条による
- b. 特定化学物質健康診断；特定化学物質予防規則大39条、40条による
- c. 電離放射線健康診断；電離放射線障害予防規則による

2. 実施前調査 (総務課が実施)

医療保健学部、薬学部、看護学部の教員を対象に、1年に1回6月頃に「特殊健康診断等調査票」を配布し、その調査結果に基づいて年2回の特殊健康診断を実施している。

(調査期間；2024年6月6日～6月14日迄)

使用状況調査（使用有）

学部 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	0	2	7	0	0	2	7	9
特定化学物質	0	0	1	7	0	0	1	7	8
電離放射線	0		0		0		0		0

特定健診実施希望者

学部 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	0	0	2	2	0	0	2	2	4
特定化学物質	0	0	1	3	0	0	1	3	4
電離放射線	—		—		—		—		0

3. 実施結果

- 2024年 7月24日(水), 25日(木) 実施

学部 項目	受診者数			有所見者数			有所見率 (%)
	男	女	合計	男	女	合計	
有機溶剤	2	2	4	1	0	1	25.0%
特定化学物質	2	2	4	1	0	1	25.0%
電離放射線	0	0	0	—	—	—	—
計	4	4	8	2	0	2	25.0%

- 2025年2月13日(木)

学部 項目	受診者数			有所見者数			有所見率 (%)
	男	女	合計	男	女	合計	
有機溶剤	1	2	3	1	0	1	33.3%
特定化学物質	1	2	3	1	0	1	33.3%
電離放射線※	0	0	0	—	—	—	—
計	2	4	6	2	0	2	33.3%

- 特殊健康診断実施後産業医面接対象者 ; 1名

Ⅲ. 2024（令和6）年度 ストレス度チェック実施状況

【実施期間】

2024年 7月23日（火）～ 8月 9日（金）

【実施結果】

資格	対象者数（名）	実施者数（名）	受検率（%）
教員	113	82	72. 6%
職員	51	39	76. 5%
計	164	121	73. 8%

高ストレス判定者数 ； 19名 (15. 7%)

産業医面接指導を受けた労働者数 ； 1名

2024年度 特殊健康診断等調査票 (有機溶剤・特定化学物質・電離放射線)

医療保健学部・薬学部・看護学部 教員各位

締切日:2024年6月14日(金)

今年度も、特殊健康診断アンケートを実施します。
大学における研究業務に係る有機溶剤、特定化学物質、電離放射線の使用調査となりますが、
すべて使用していない場合は、本調査票の提出は必要ありません。
では、以下の質問への回答をお願いいたします。

所 属	
教職員番号	
氏 名	

A. 有機溶剤使用調査

①過去1年間で有機溶剤(別シート参照:有機溶剤55種類使用実績確認)の使用実績はありますか。
(いずれかに ○をつけてください。)

ある	
ない	

②有機溶剤に起因する自覚症状がありますか。(①であるに○を付けた方のみ回答)
(いずれかに ○をつけてください。)

ある	
ない	

自覚症状とは、以下のことを指します。

頭重、頭痛、めまい、恶心、嘔吐、食欲不振、腹痛、体重減少、心悸亢進、不眠、不安感、焦燥感、集中力の低下、振戦、上気道または眼の刺激症状、皮膚または粘膜の異常、四肢末端部の疼痛、知覚異常、握力減退、視力低下、その他

③有機溶剤健康診断を申し込みますか。(①であるに○を付けた方のみ回答)
(いずれかに ○をつけてください。)

申し込みます	
申し込みません	

B. 特定化学物質使用調査

①過去1年間で特定化学物質(別シート参照:特定化学物質78種類使用実績確認)の使用実績はありますか。
(いずれかに ○をつけてください。)

ある	
ない	

②特定化学物質に起因する自覚症状がありますか。(①であるに○を付けた方のみ回答)
(いずれかに ○をつけてください。)

ある	
ない	

③特定化学物質健康診断を申し込みますか。(①であるに○を付けた方のみ回答)
(いずれかに ○をつけてください。)

申し込みます	
申し込みません	

C. 電離放射線使用調査

①過去1年間でラジウム放射線、エックス線、その他の有害放射線にさらされる研究、実習はありますか。
また、フィルムバッジを持っていますか。あるいは今後実習等に従事する予定がありますか。

ある	
ない	

※「ない」と答えた方は電離放射線健康診断受診者には該当しません。

②電離放射線健康診断を申し込みますか。(①であるに○を付けた方のみ回答)
(いずれかに ○をつけてください。)

申し込みます	
申し込みません	

2024年度 特殊健康診断等調査票
(有機溶剤55種類使用実績確認)

教職員番号
氏名

過去1年間の使用状況(常時使用か、稀に使用か)についてチェックを付してください。

なお「常時使用」とは次の①から③のいずれかに該当する場合です。

①勤務時間の3/4を超えて使用。②平均して週2回以上使用。③通年で連続的に使用。

A. 有機溶剤使用調査(詳細)

No.	有機溶剤の種類	常時 使用	稀に 使用	No.	有機溶剤の種類	常時 使用	稀に 使用
1	アセトン			29	ジクロロメタン(その重量の1%以内)		
2	イソブチルアルコール			30	N・N-ジメチルホルムアミド		
3	イソプロピルアルコール			31	スチレン(その重量の1%以内)		
4	イソペンチルアルコール			32	1・1・2・2-テトラクロロエタン(その重量の1%以内)		
5	エチルエーテル			33	テトラクロロエチレン(その重量の1%以内)		
6	エチレングリコールモノエチルエーテル			34	テトラヒドロフラン		
7	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート			35	1・1・1-トリクロロエタン		
8	エチレングリコールモノ-ノルマル-ブチルエーテル			36	トリクロロエチレン(その重量の1%以内)		
9	エチレングリコールモノメチルエーテル			37	トルエン		
10	オルト-ジクロルベンゼン			38	二硫化炭素		
11	キシレン			39	ノルマルヘキサン		
12	クレゾール			40	1-ブタノール		
13	クロルベンゼン			41	2-ブタノール		
14	クロロホルム(その重量の1%以内)			42	メタノール		
15	酢酸イソブチル			43	メチルイソブチルケトン(その重量の1%以内)		
16	酢酸イソプロピル			44	メチルエチルケトン		
17	酢酸イソペンチル			45	メチルシクロヘキサン		
18	酢酸エチル			46	メチルシクロヘキサン		
19	酢酸ノルマル-ブチル			47	メチル-ノルマル-ブチルケトン		
20	酢酸ノルマル-プロピル			48	ガソリン		
21	酢酸ノルマル-ペンチル			49	コールタールナフサ		
22	酢酸メチル			50	石油エーテル		
23	四塩化炭素(その重量の1%以内)			51	石油ナフサ		
24	シクロヘキサン			52	石油ベンジン		
25	シクロヘキサン			53	テレピン油		
26	1・4-ジオキサン(その重量の1%以内)			54	ミネラルスピリット		
27	1・2-ジクロロエタン(その重量の1%以内)			55	前各号に掲げる物から成る混合物		
28	1・2-ジクロルエチレン						

特別有機溶剤: その重量の1%以内の製剤を使用している場合に記載。ただし、その重量の1%を超えて含有する製剤を使っている場合は次ページの「特定化学物質健康診断」に記載してください。

2024年度 特殊健康診断等調査票
(特定化学物質78種類使用実績確認)

教職員番号		
氏名		

過去1年間の使用状況(常時使用か、稀に使用か)についてチェックを付してください。

なお「常時使用」とは次の①から③のいずれかに該当する場合です。

①勤務時間の3/4を超えて使用。②平均して週2回以上使用。③通年で連続的に使用。

B. 特定化学物質使用調査(詳細)

	No.	特定化学物質の種類	常時 使用	稀に 使用	No.	特定化学物質の種類	常時 使用	稀に 使用
製造禁止物質	101	黄りんマッチ			140	1・2-ジクロロエタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	102	ベンジン(塩)			141	3・3"ジクロロ-4・4"ジアミノジフェニルメタン		
	103	4-アミノジフェニル(塩)			142	1・2-ジクロロプロパン※洗浄・拭拭業務		
	104	石綿(取扱い、もしくは取り扱う場所での作業)			143	ジクロロメタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	105	4-ニトロジフェニル(塩)			144	ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト(DDVP)(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	106	ビス(クロロメチル)エーテル			145	1,1-ジメチルヒドラジン		
	107	ペータ-ナフチラミン(塩)			146	臭化メチル		
	108	ベンゼンゴムのり			147	重クロム酸(塩)		
第1類物質	109	ジクロルベンジン(塩)			148	水銀及びその無機化合物(硫化水銀を除く)		
	110	アルファ-ナフチラミン(塩)			149	スチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	111	塩素化ビフェニル(PCB)			150	1・1・2-2-テトラクロロエタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	112	オルト-トリジン(塩)			151	テトラクロロエチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	113	ジアニジン(塩)			152	トリクロロエチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	114	ベリリウム(化合物)			153	トリレンジイソシアネート		
	115	ベンゾトリクロリド			154	ニッケル化合物		
	116	アクリルアミド			155	ニッケルカルボニル		
第2類物質	117	アクリロニトリル			156	ニトログリコール		
	118	アルキル水銀化合物			157	パラ-ジメチルアミノアゾベンゼン		
	119	インジウム化合物			158	パラ-ニトロクロルベンゼン		
	120	エチルベンゼン※塗装業務で屋内作業場において行うもの			159	砒素及びその化合物(アルシン及び砒化ガリウムを除く)		
	121	エチレンイミン			160	弗化水素		
	122	エチレンオキシド			161	ペータ-ブロビオラクトン		
	123	塩化ビニル			162	ベンゼン		
	124	塩素			163	ペンタクロルフェノール(PCP)(ナトリウム塩)		
第3類物質	125	オーラミン			164	ホルムアルデヒド		
	126	オルト-フタロジニトリル			165	マゼンタ		
	127	カドミウム及びその化合物			166	マンガン及びその化合物(塩基性酸化マンガンを除く)		
	128	クロム酸(塩)			167	メチルイソブチルケトン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	129	クロロホルム(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			168	沃化メチル		
	130	クロロメチルメチルエーテル			169	硫化水素		
	131	五酸化バナジウム			170	硫酸ジメチル		
	132	コバルト及びその無機化合物			171	アンモニア		
第3類物質*	133	コールタール			172	一酸化炭素		
	134	酸化ブレベン			173	塩化水素		
	135	シアノ化カリウム			174	硝酸		
	136	シアノ化水素			175	二酸化硫黄		
	137	シアノ化ナトリウム			176	フェノール		
	138	四塩化炭素(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			177	ホスゲン		
	139	1・4-ジオキサン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			178	硫酸		

※第3類物質は特殊健康診断の対象ではありませんが、自覚症状がある場合は申し出てください。

特別有機溶剤: その重量の1%を超えて含有する製剤を使用している場合に記載。ただし、その重量の1%以内の製剤を使っている場合は前ページの「有機溶剤健康診断」に記載してください。

2 健康管理部門利用状況

1) 月別利用状況

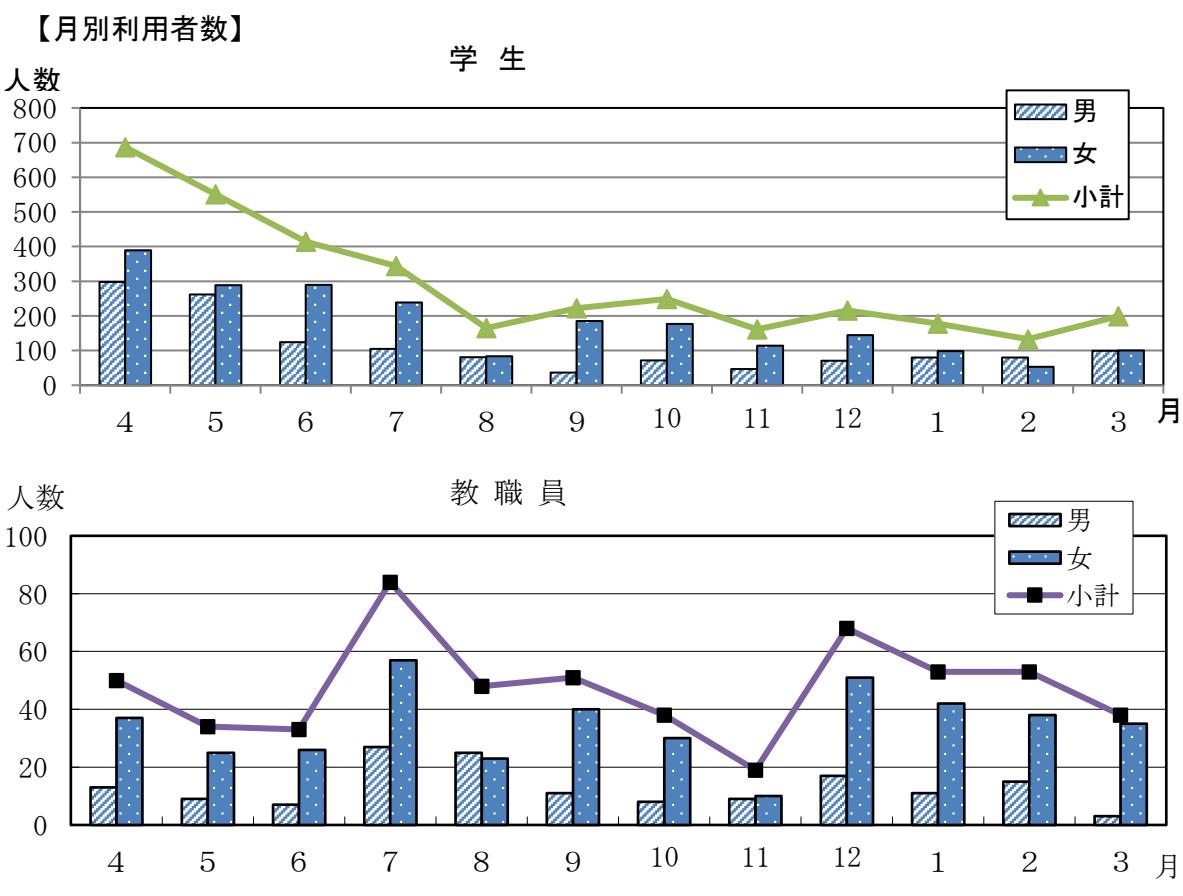
2024年度 月別利用者数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分 月	学 生			教 職 員			そ の 他			計
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	
4	298	389	687	13	37	50	1	2	3	740
5	262	289	551	9	25	34	0	7	7	592
6	124	290	414	7	26	33	0	0	0	447
7	105	239	344	27	57	84	5	1	6	434
8	81	84	165	25	23	48	2	0	2	215
9	37	185	222	11	40	51	0	0	0	273
10	72	177	249	8	30	38	8	8	16	303
11	47	114	161	9	10	19	5	8	13	193
12	71	145	216	17	51	68	1	3	4	288
1	80	98	178	11	42	53	0	1	1	232
2	80	53	133	15	38	53	9	0	9	195
3	99	100	199	3	35	38	20	4	24	261
合 計	1,356	2,163	3,519	155	414	569	51	34	85	4,173

* 学生の月別利用者数には、定期健康診断の再検査による来室数が含まれている。

* その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。



2024年度 学年別・月別利用者数

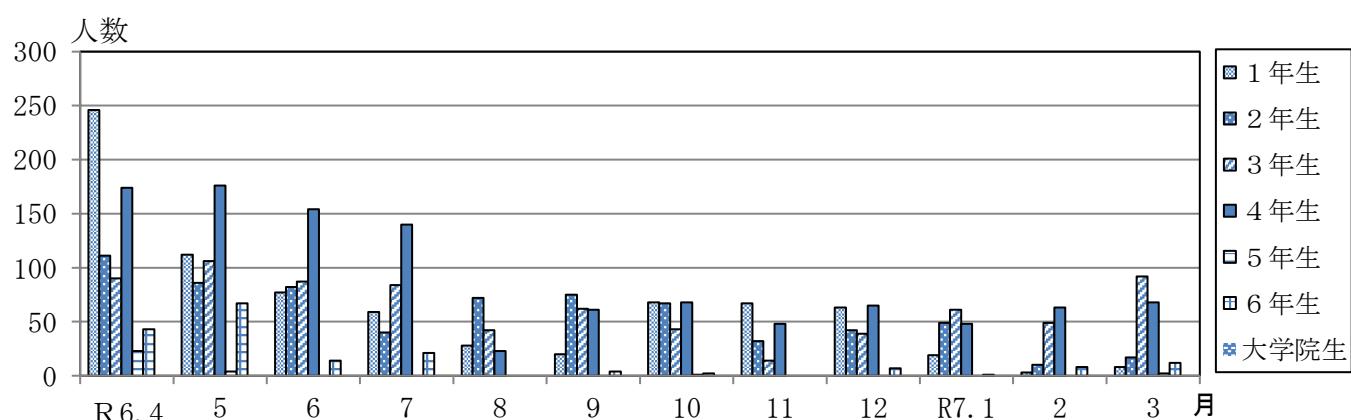
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分 月	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他*		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4	77	169	29	82	46	44	103	71	21	2	22	21	0	0	1	2	690
5	34	78	36	50	51	55	89	87	0	4	52	15	0	0	0	7	558
6	35	42	20	62	37	50	29	125	0	0	3	11	0	0	0	0	414
7	21	38	21	19	14	70	47	93	0	0	2	19	0	0	5	1	350
8	17	11	53	19	8	34	3	20	0	0	0	0	0	0	2	0	167
9	13	7		75	12	50	12	49	0	0	0	4	0	0	0	0	222
10	18	50	32	35	7	36	14	54	1	0	0	2	0	0	8	8	265
11	6	61	17	15	4	10	20	28	0	0	0	0	0	0	5	8	174
12	31	32	4	38	12	27	24	41	0	0	0	7	0	0	1	3	220
1		19	26	23	34	27	20	28	0	0	0	1	0	0	0	1	179
2	1	2	7	3	34	15	36	27	0	0	2	6	0	0	9	0	142
3	1	7	8	9	48	44	41	27	0	2	1	11	0	0	20	4	223
合計	254	516	253	430	307	462	438	650	22	8	82	97	0	0	51	34	3,604

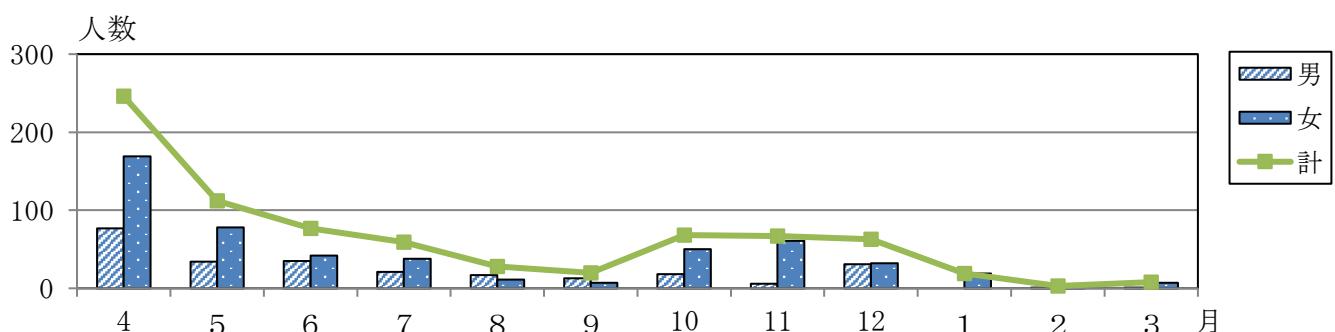
*学生の月別利用者数には、定期健康診断の再検査による来室数が含まれている。

*その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。

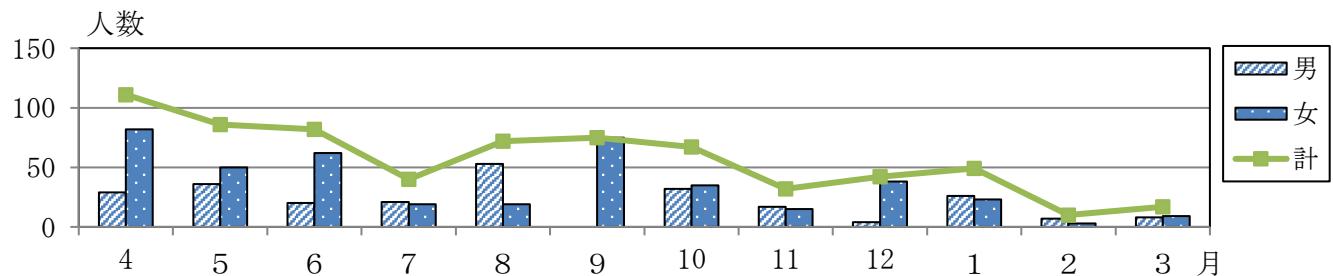
【学年別・月別利用状況】



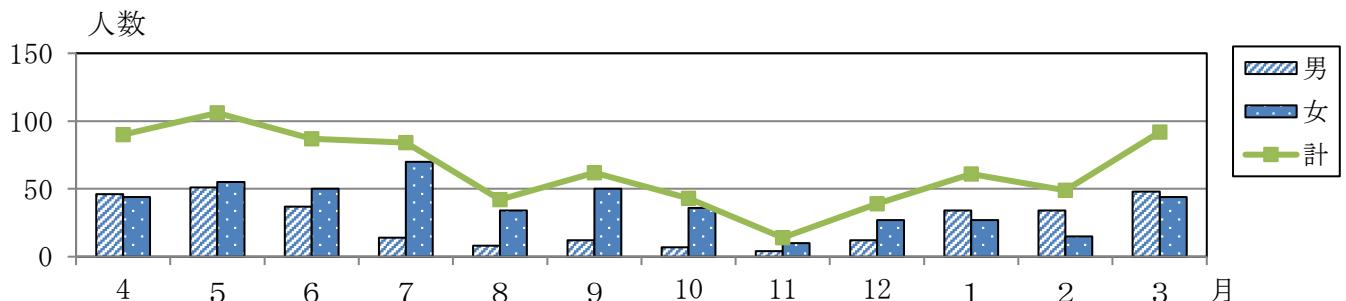
【1年生】



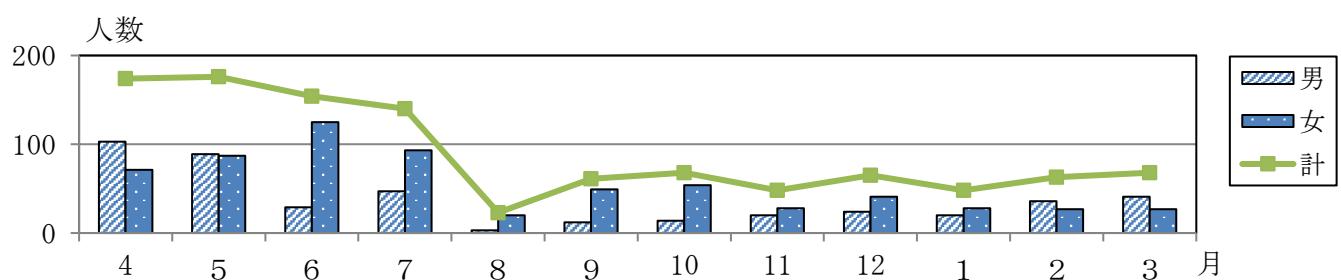
【2年生】



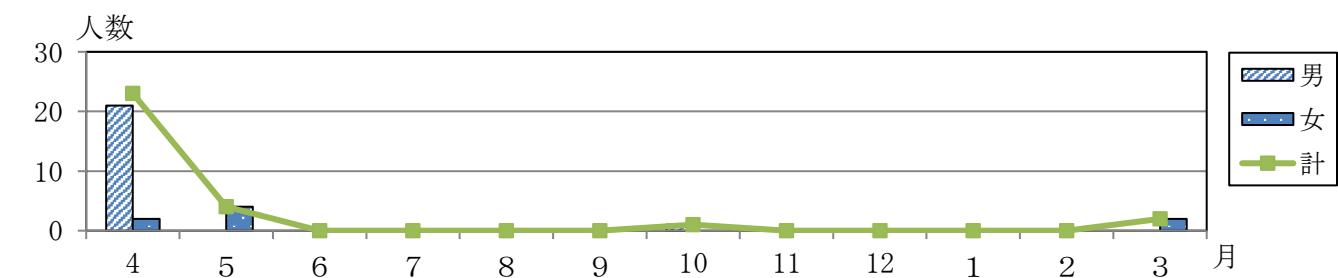
【3年生】



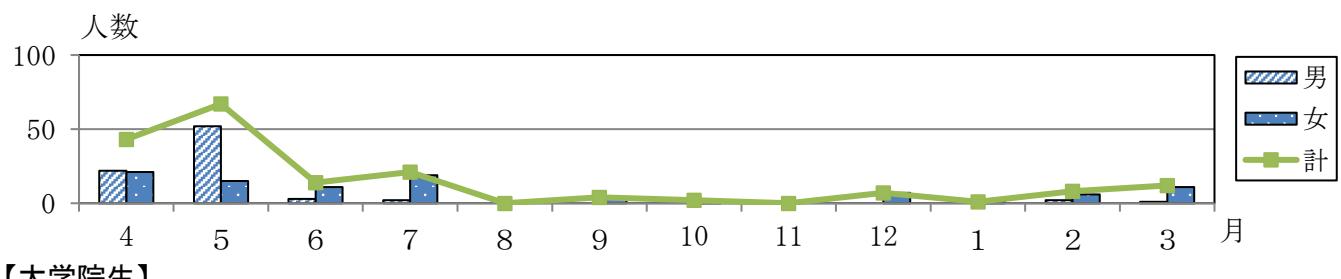
【4年生】



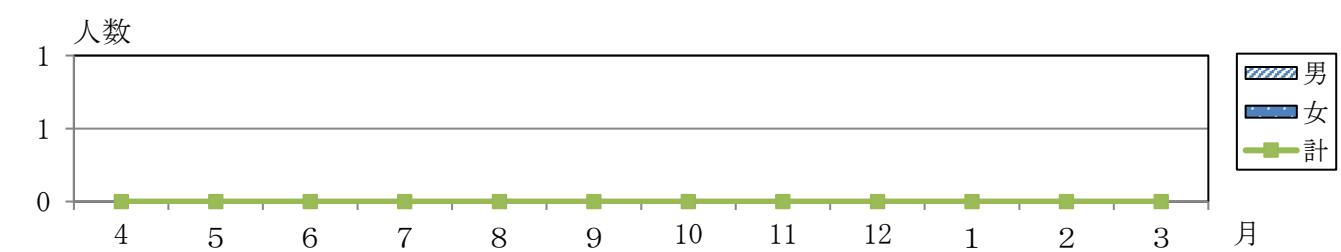
【5年生】



【6年生】



【大学院生】



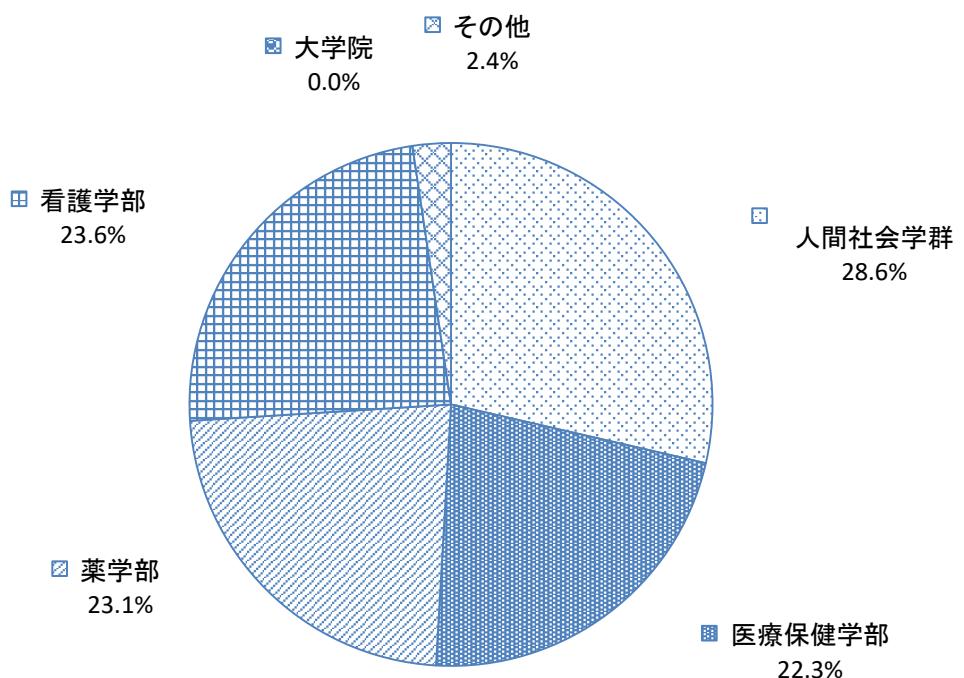
2024年度 所属別・月別利用者数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分 月	人間社会学群		医療保健学部		薬学部		看護学部		大学院		その他*		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4	139	87	61	106	58	129	40	67	0	0	1	2	690
5	114	67	37	57	87	83	24	82	0	0	0	7	558
6	27	88	32	36	5	41	60	125	0	0	0	0	414
7	70	54	6	40	12	44	17	101	0	0	5	1	350
8	50	8	13	17	0	1	18	58	0	0	2	0	167
9	20	26	2	38	6	58	9	63	0	0	0	0	222
10	42	28	9	39	15	67	6	43	0	0	8	8	265
11	32	29	9	22	5	46	1	17	0	0	5	8	174
12	29	14	37	36	2	22	3	73	0	0	1	3	220
1	26	10	48	19	4	34	2	35	0	0	0	1	179
2	31	0	36	15	13	35	0	3	0	0	9	0	142
3	24	16	50	39	25	40	0	5	0	0	20	4	223
合計	604	427	340	464	232	600	180	672	0	0	51	34	3,604
	1,031		804		832		852		0		85		

*その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。

【2024年度 所属別利用者数】



健康管理室受験生利用者数 (2025年度 入学試験)

入試 / 性別	男	女	計
A0入試(前期)、ファミリー入試(前期)、HDUチャレンジ入試(前期)、スポーツ特別選抜(前期)	0	0	0
指定校推薦、公募推薦入試(前期)	0	0	0
A0入試(後期)、ファミリー入試(後期)、HDUチャレンジ入試(後期)	0	0	0
スポーツ特別選抜(中期)、公募推薦(後期)、外国人留学生・帰国生特別選抜(前期)、社会人入試(前期)	0	0	0
一般入試(A日程)	0	0	0
一般入試(B日程)、スポーツ特別選抜(後期)、外国人留学生・帰国生特別選抜(後期)、社会人入試(後期)	0	0	0
一般入試(C日程)	0	0	0
合 計	0	0	0

健康診断証明書発行状況

1. 自動証明書発行件数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

学部 / 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人間社会学群	10	20	6	16	5	5	2	3	3	1	4	0	75
医療保健学部	0	0	0	8	19	10	9	5	0	0	2	4	57
薬 学 部	0	5	5	2	2	0	0	1	0	0	0	0	15
看 護 学 部	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5
大 学 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	10	26	12	29	26	15	11	9	3	1	6	4	152

2. 健康管理室内証明書発行件数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

学部 / 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人間社会学群	15	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
医療保健学部	9	1	9	56	0	0	0	0	0	1	0	18	94
薬 学 部	4	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	36	46
看 護 学 部	1	0	0	13	171	133	0	0	17	1	0	58	394
大 学 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	29	5	9	69	171	133	0	0	17	8	0	112	553

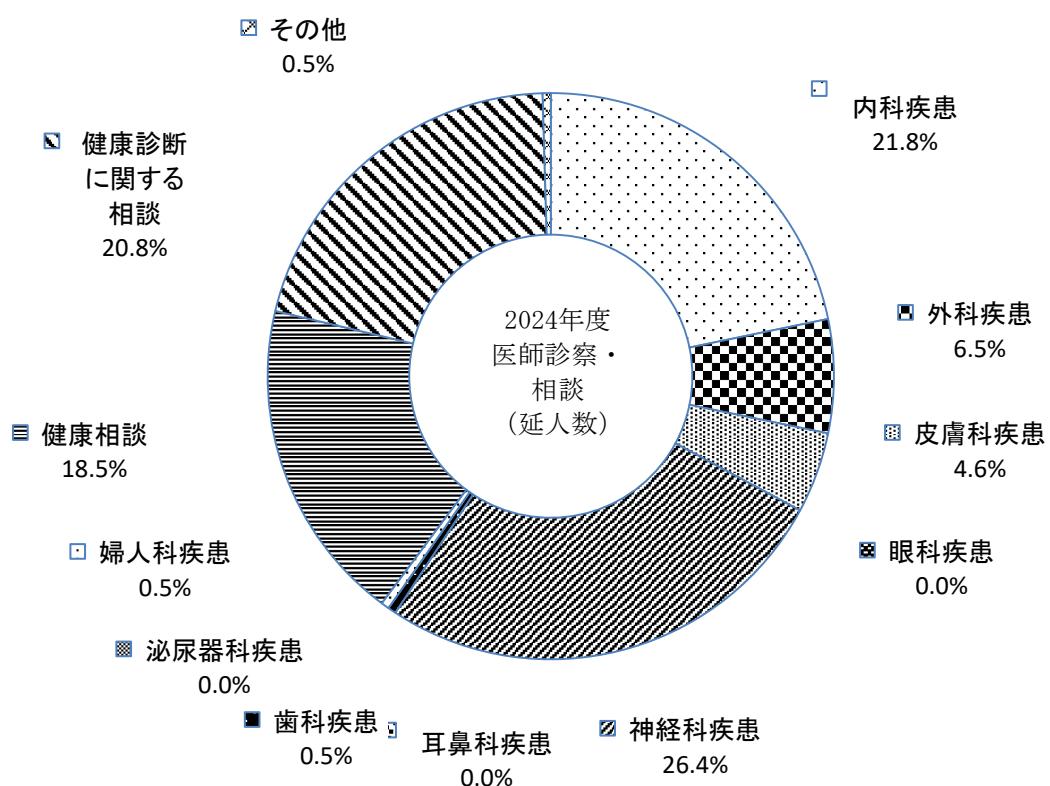
※ 健康管理室内証明書には健康診断証明書(実習用)、抗体価証明書、実習先指定証明書(手書き)等あり。

2) 内容別利用状況

2024年度 学年別・疾患別受診者数(医師診察・相談)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分 分類	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科疾患	2	3	7	6	5	6	7	3	0	0	5	1	0	0	0	2	47
外科疾患	2	2	1	3	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	14
皮膚科疾患	0	1	0	7	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
眼科疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神経科疾患	3	8	0	7	1	8	15	14	0	0	0	0	0	0	0	1	57
耳鼻科疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科疾患	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
泌尿器科疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
婦人科疾患	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
健康相談	2	7	4	0	2	4	3	4	1	0	1	0	0	0	11	1	40
健康診断に関する相談	2	6	2	5	3	4	11	5	2	0	5	0	0	0	0	0	45
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合 計	12	27	14	29	13	24	37	28	3	0	11	1	0	0	13	4	216



2024年度 学年別・症状別利用者数(看護師応急処置・相談)

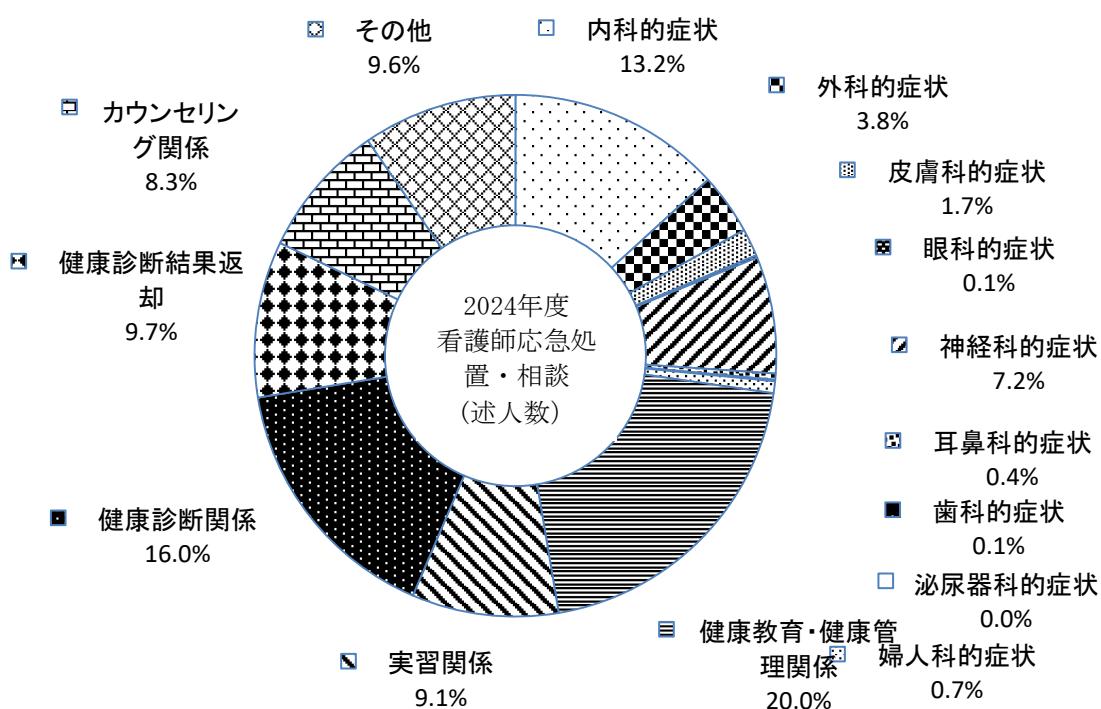
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

区分 分類	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科的症状	33	54	65	77	47	32	32	85	0	0	3	19	0	0	0	1	448
外科的症状	19	8	15	42	8	7	2	21	0	0	0	4	0	0	2	0	128
皮膚科症状	4	4	4	25	4	6	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	58
眼科的症状	0	0	0	2	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5
神経科的症状	17	70	5	30	7	31	34	38	0	0	1	8	0	0	3	1	245
耳鼻科的症状	0	1	0	4	0	0	3	4	0	0	0	1	0	0	0	0	13
歯科的症状	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
泌尿器科的症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
婦人科的症状	0	7	0	10	0	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	25
健康教育・健康管理関係	52	121	49	68	50	65	94	114	9	0	15	15	0	0	15	12	679
実習関係	14	39	7	5	33	92	29	80	3	6	0	0	0	0	0	0	308
健康診断関係	23	43	46	49	62	76	95	100	2	1	27	17	0	0	1	0	542
健康診断結果返却	17	24	19	24	38	68	39	63	3	0	20	13	0	0	0	0	328
カウンセリング関係	43	76	8	44	11	12	22	46	0	0	0	12	0	0	6	2	282
その他	20	42	21	19	34	48	45	56	2	1	5	6	0	0	11	14	324
合 計	242	489	239	401	294	438	401	622	19	8	71	96	0	0	38	30	3,388

※医療保健学部全学生については学部教員より健康診断結果を返却している(今表には含まない。)

定期健康診断時に、前年度に受け取りに来ていない学生に返却している。(今表には含まない。)

健康管理室内で発行する健康診断証明書の件数については今表には含まない。



2024年度 所属別静養室利用者数

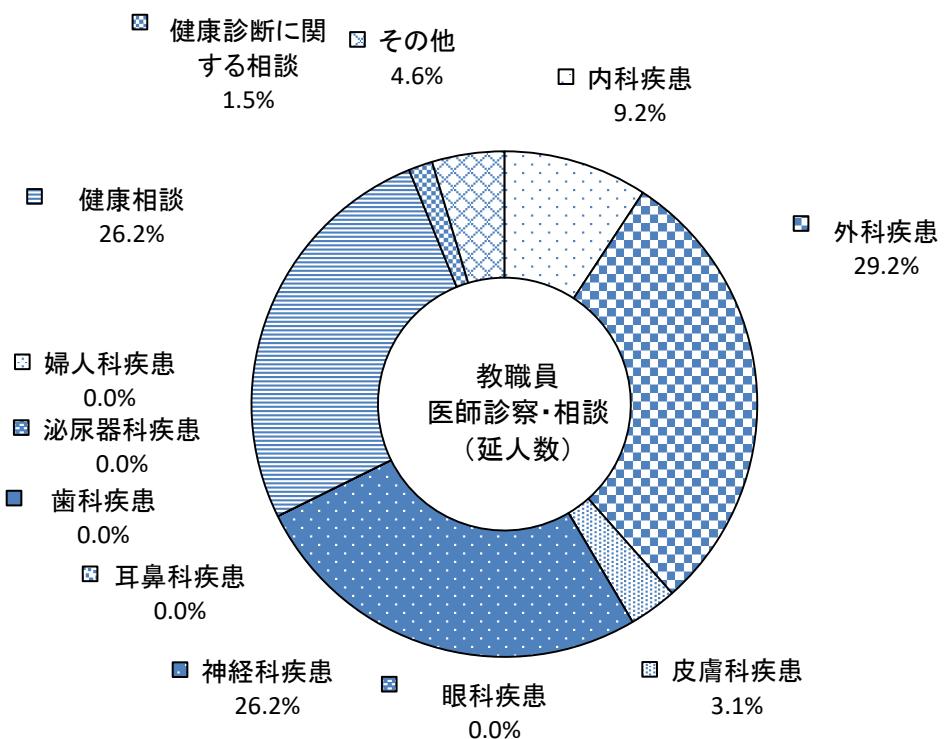
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

所属・学年		性別		計
		男	女	
人間社会学群	1年生	1	7	8
	2年生	0	0	0
	3年生	1	2	3
	4年生	3	3	6
	小計	5	12	17
理学療法学科	1年生	1	0	1
	2年生	1	0	1
	3年生	0	1	1
	4年生	0	0	0
	小計	2	1	3
作業療法学科	1年生	0	13	13
	2年生	0	0	0
	3年生	1	0	1
	4年生	0	0	0
	小計	1	13	14
言語聴覚療法学科	1年生	0	0	0
	2年生	2	15	17
	3年生	0	0	0
	4年生	0	0	0
	小計	2	15	17
臨床工学科	1年生	0	0	0
	2年生	0	0	0
	3年生	0	0	0
	4年生	0	0	0
	小計	0	0	0
薬学部	1年生	0	6	6
	2年生	0	3	3
	3年生	0	0	0
	4年生	0	11	11
	5年生	0	0	0
	6年生	0	1	1
	小計	0	21	21
看護学部	1年生	1	0	1
	2年生	2	1	3
	3年生	0	3	3
	4年生	0	1	1
	小計	3	5	8
大学院生	大学院生	0	0	0
その他	その他	0	0	0
合計		13	67	80

※ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、できるだけ自宅療養を推奨し、利用時の静養は原則15分以内、使用後のベッドは3日間の使用不可としていた。2023年9月から、原則1時間までの静養を許可し、静養後、体調不良者の場合は2日間、それ以外は1日間の使用を不可とした。2025年3月より、体調不良以外のベッド使用後の日数制限を廃止した。枕カバーは使い捨てタオルを敷き、感染防止に努めた。

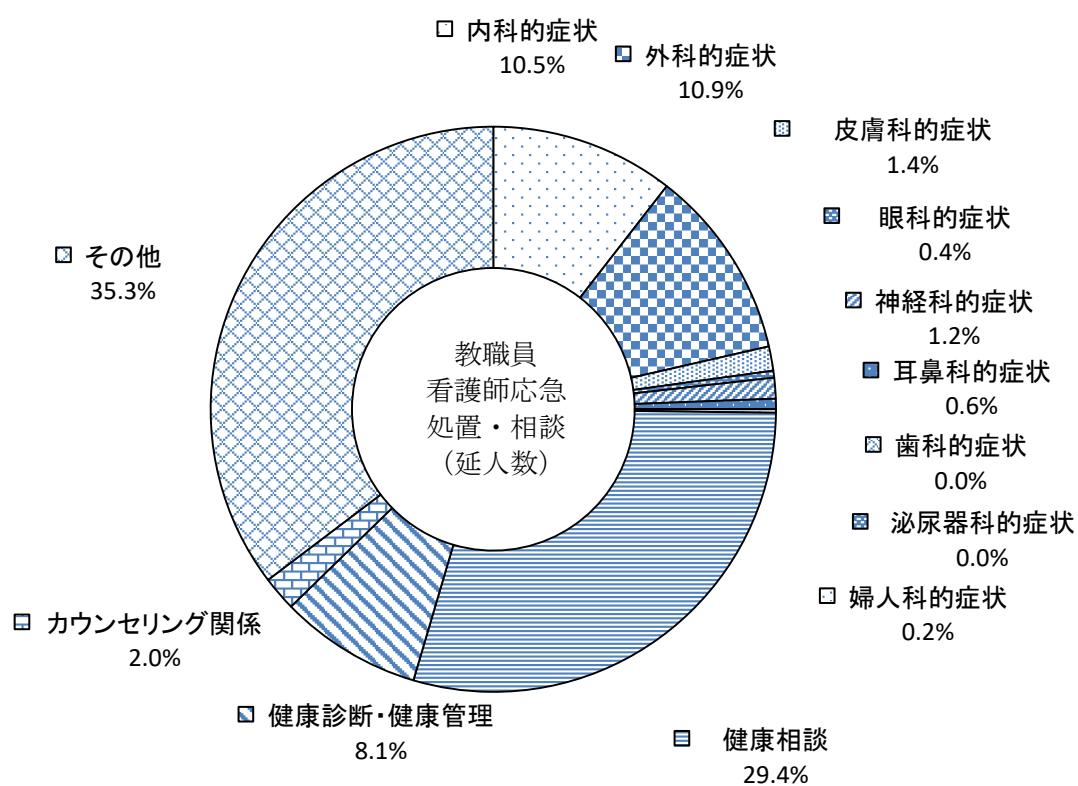
2024年度 教職員の疾患別受診者数(医師診察・相談)

分 類	教職員		計
	男	女	
内科疾患	0	6	6
外科疾患	6	13	19
皮膚科疾患	0	2	2
眼科疾患	0	0	0
神経科疾患	1	16	17
耳鼻科疾患	0	0	0
歯科疾患	0	0	0
泌尿器科疾患	0	0	0
婦人科疾患	0	0	0
健康相談	8	9	17
健康診断に関する相談	1	0	1
その他	0	3	3
合 計	16	49	65



2024年度 教職員の症状別利用者数(看護師応急処置・相談)

分 類	教職員		計
	男	女	
内科的症状	12	41	53
外科的症状	9	46	55
皮膚科的症状	0	7	7
眼科的症状	0	2	2
神経科的症状	1	5	6
耳鼻科的症状	1	2	3
歯科的症状	0	0	0
泌尿器科的症状	0	0	0
婦人科的症状	0	1	1
健康相談	39	109	148
健康診断・健康管理	12	29	41
カウンセリング関係	5	5	10
その他	60	118	178
合 計	139	365	504



2024年度 校医診察利用状況

(精神科)

2024年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	3	2	3	3	-	4	2	0	3	1	1	-	22
職員	1	2	2	1	-	1	1	2	2	3	2	-	17
その他	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0
計	4	4	5	4	-	5	3	2	5	4	3	-	39

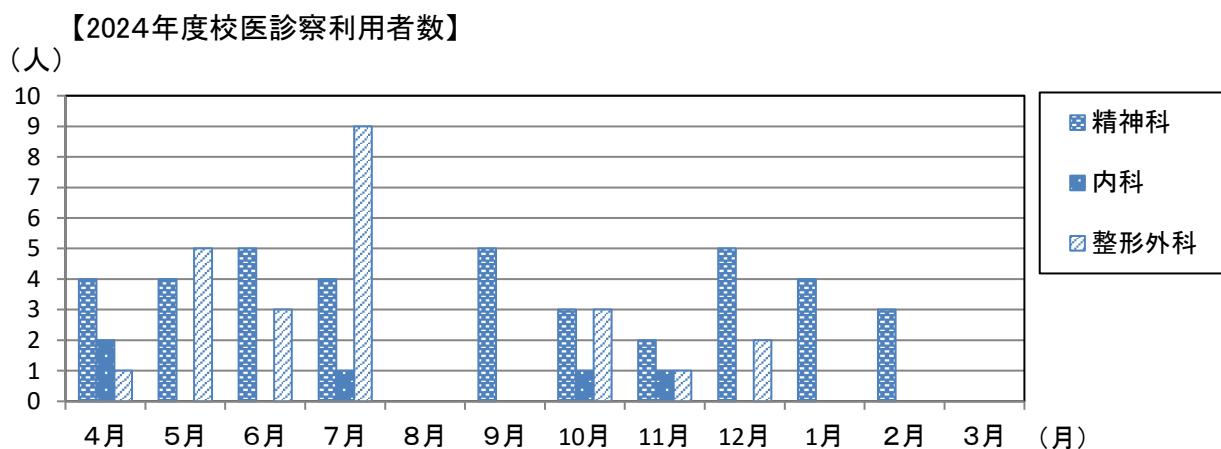
※2024年度、前期までは健康管理室内にてWeb (zoom) 、後期より対面での相談となる。

(内科)

2024年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	2	0	0	1	-	-	1	1	0	0	-	-	5
職員	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0
その他	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0
計	2	0	0	1	-	-	1	1	0	0	-	-	5

(整形外科)

2024年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	1	1	1	4	-	-	1	0	1	-	-	-	9
職員	0	4	2	5	-	-	2	1	1	-	-	-	15
その他	0	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	-	0
計	1	5	3	9	-	-	3	1	2	-	-	-	24



健康管理室 カウンセリング部門

令和6年度 カウンセリング部門活動報告

健康管理室カウンセラー 井上光一

健康管理室カウンセリング部門は、本学の学生・保護者・教職員の心理相談に応じる部門として、平成7年10月より開設された。令和6年度は、3名の臨床心理士がカウンセリング部門に所属して、カウンセリング業務を行った。3名のうち1名は医療保健学部専任教員、2名は非常勤カウンセラーであった。また、1名のスタッフがフリースペースの見守りとカウンセリング部門の受付・事務を担当した。

カウンセリング業務については、月曜日から金曜日まで週27枠を設け、1回45分ずつの個人面接を中心に行なった。また、問題のレベルや内容、状態等に応じて、電話や手紙、オンラインによるカウンセリング、保護者との面接、教職員とのコンサルテーションを行なった。カウンセリングは予約制として、継続の場合には毎週同じ曜日の同じ時間に同一のカウンセラーが応じられるよう設定した。なお、広く多くの学生・保護者・教職員が利用できるよう、年度をこえての継続は行わず、すべてのカウンセリングを年度末までに終了した。

令和6年度のカウンセリング利用者は、令和5年度に続き大きく減少した。令和6年度のカウンセリング利用者のべ人数は400名（令和5年度は647名）、実人数は58名（令和5年度は55名）であった。実人数のうち学生のカウンセリング利用者数は51名であり、在籍学生数（大学院含む）に占めるカウンセリング利用者数の割合（利用率）は4.8%（令和5年度は3.3%）であった。学年別カウンセリング利用者数では学年間に大きな差はなく、例年に比べ1年生の利用が少なかった。所属別では、人間社会学群の学生の利用が最も多かった。カウンセリングの内容としては、「心身健康・生活」が半数近くを占め、気分障害や発達障害などをもつ学生が学生生活上の困難から来談するケースが多かった。また、学生の指導等について教職員がカウンセラーに相談する「コンサルテーション」も6名あった。利用者数の減少は、在籍学生数の減少とともに新入生の減少によるところが大きいと考えられる。令和7年度には開室枠を大きく削減する予定である。

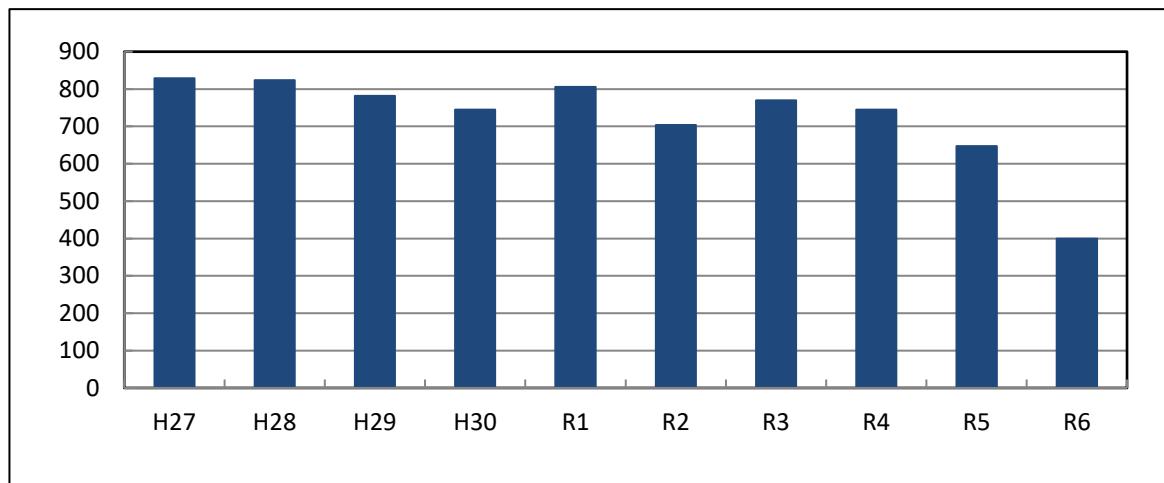
カウンセリング業務に加えて、平成25年度からはフリースペースによる学生支援も行っている。フリースペースは心理的な「居場所」の提供による学生支援である。授業期間中、週3日（月曜日・火曜日・木曜日）開室した。令和6年度のフリースペース利用者のべ人数は293名（令和5年度は397名）、実人数は43名（令和5年度は78名）であった。利用者はすべて学生であり、在籍学生数（大学院含む）に占めるフリースペース利用者数の割合（利用率）は4.1%であった（令和5年度は6.0%）。学年別では1年生の利用が多く、所属別では人間社会学群の学生の利用が最も多かった。また、季節のリースづくりなどのグループワークに38名の参加があった。在籍学生数の減少に伴いフリースペースの利用者数も大きく減少しているが、周囲を気にせずに、ほっと一息つける心理的な「居場所」としての機能は大切にしてゆきたい。

令和6年度 カウンセリング部門活動報告

1. カウンセリング利用状況

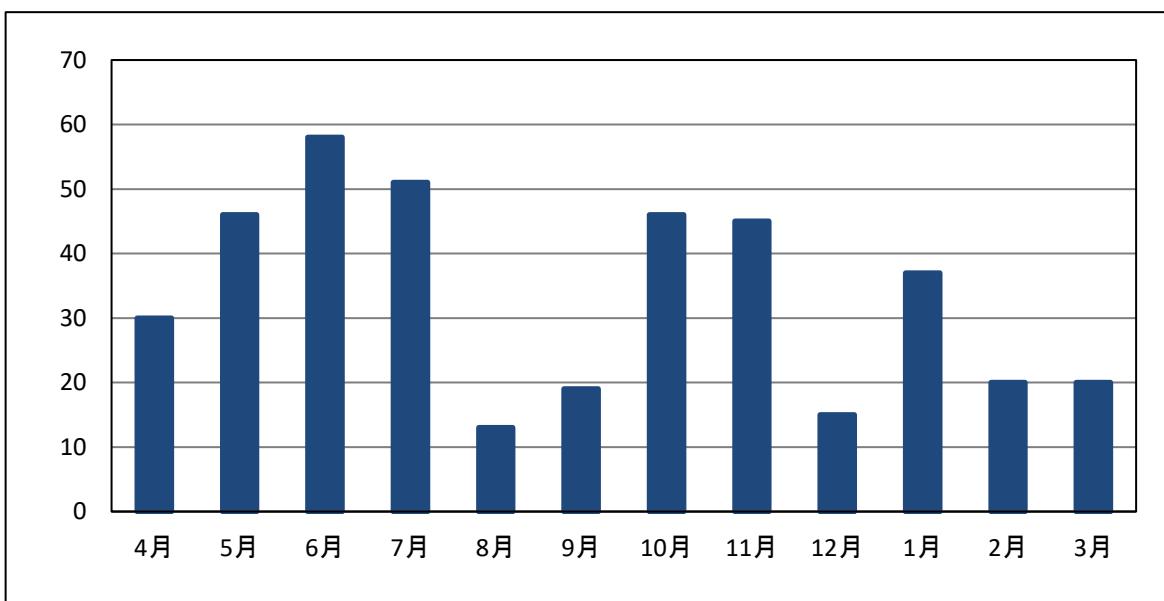
1) カウンセリング利用者数(のべ)の推移(過去10年間)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数(のべ)	829	824	782	745	806	704	770	745	647	400



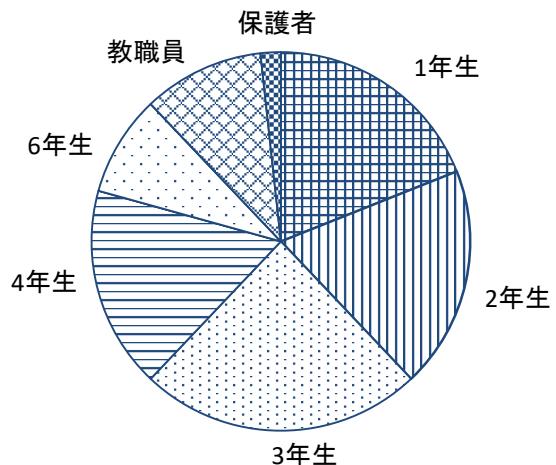
2) カウンセリング月別利用者数(のべ)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数(のべ)	30	46	58	51	13	19	46	45	15	37	20	20	400



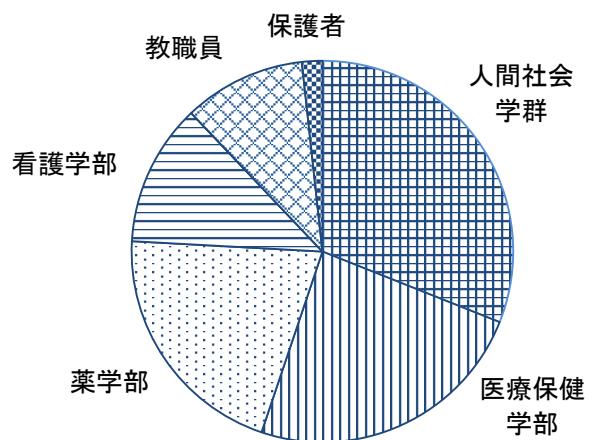
3) カウンセリング学年別利用者数(実人数)

学年	人数	(%)
1年生	11	19%
2年生	11	19%
3年生	14	24%
4年生	10	17%
5年生	0	0%
6年生	5	9%
大学院生	0	0%
教職員	6	10%
保護者	1	2%
計	58	100%



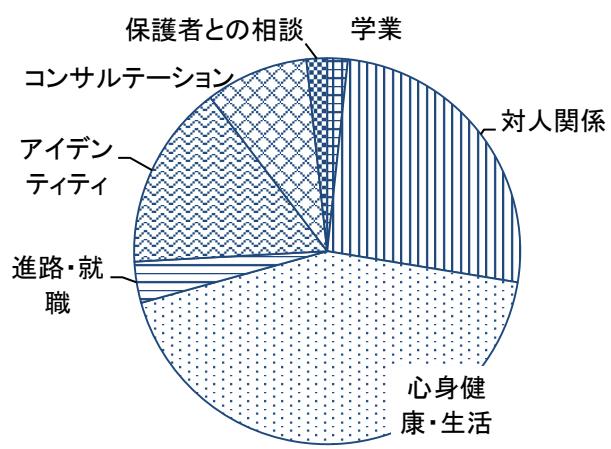
4) カウンセリング所属別利用者数(実人数)

学部	人数	(%)
人間社会学群	18	31%
医療保健学部	14	24%
薬学部	12	21%
看護学部	7	12%
大学院	0	0%
教職員	6	10%
保護者	1	2%
計	58	100%



5) カウンセリング内容別利用者数(実人数)

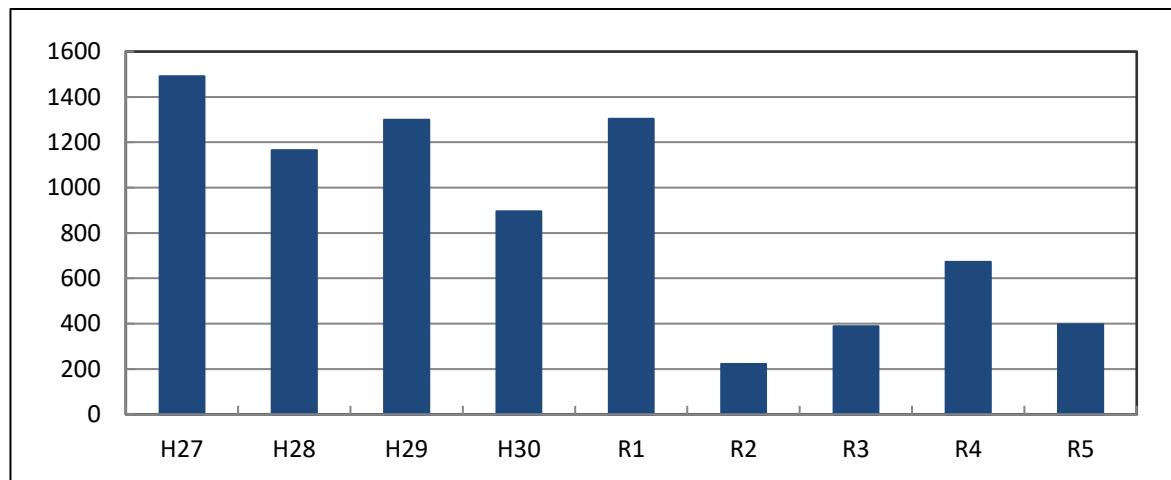
相談内容	人数	(%)
学業	1	2%
対人関係	15	26%
心身健康・生活	25	43%
進路・就職	2	3%
アイデンティティ	9	16%
コンサルテーション	5	9%
保護者との相談	1	2%
その他	0	0%
計	58	100%



2. フリースペース利用状況

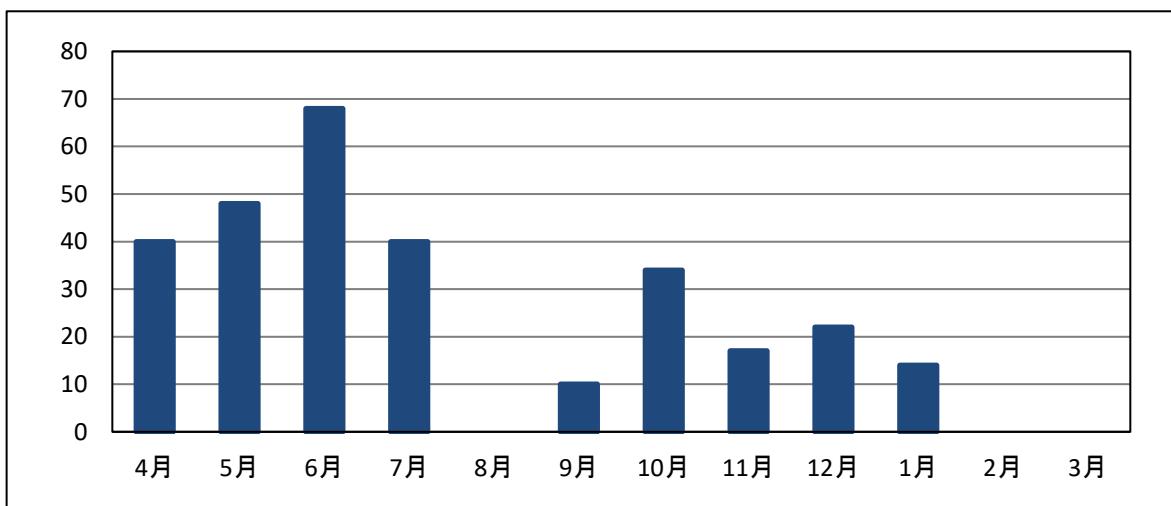
1) フリースペース利用者数(のべ)の推移(過去10年間)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
開室日数	118	153	157	134	141	71	85	82	88	83
利用者数(のべ)	1491	1165	1299	895	1303	222	389	672	397	293



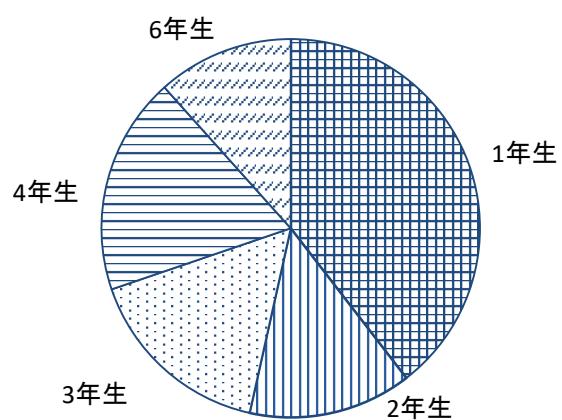
2) フリースペース月別利用者数(のべ)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数(のべ)	40	48	68	40	-	10	34	17	22	14	-	-	293



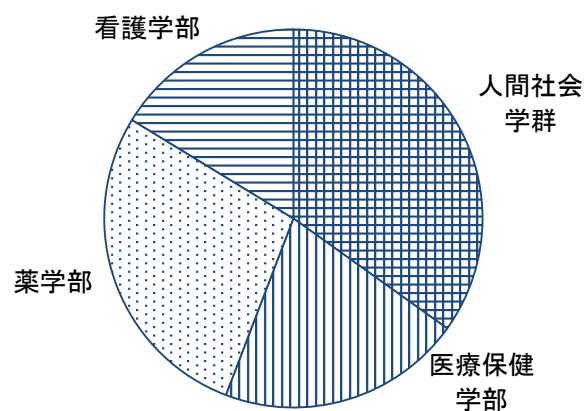
3) フリースペース学年別利用者数(実人数)

学年	人数	(%)
1年生	17	40%
2年生	6	14%
3年生	7	16%
4年生	8	19%
5年生	0	0%
6年生	5	12%
大学院生	0	0%
教職員	0	0%
計	43	100%



4) フリースペース所属別利用者数(実人数)

学部	人数	(%)
人間社会学群	15	35%
医療保健学部	9	21%
薬学部	12	28%
看護学部	7	16%
大学院	0	0%
教職員	0	0%
計	43	100%



3. その他の活動 利用者数(実人数)

1) 異文化理解・海外語学研修事前面接(平成16年度より実施)

外国语学部、人間社会学群、および国際交流センターの協力のもと、異文化理解・海外語学研修参加者の心理的支援を目的として、研修参加予定者を対象に心身の健康状態に関する自己診断をおこない、必要に応じて面接を実施した。

人数 / 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人 数	4	2	2	2	1	0	0	1	0	3

2) グループワーク等(平成22年度より実施)

学生同士の交流と、グループ活動による心理的成長、新たな利用の促進などを目的として、グループワーク等を実施した。令和6年度は、アロマスプレー作り、プレスレット作り、ハロウィン小物つくり、クリスマス小物作りなどをおこなった。また、今年度も健康管理室前通路に七夕の笹を設置し、願い事を書いて吊るせるようにした。多くの学生が願い事を書いた。

人数/年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人 数	39	38	75	46	52	43	40	22	46	38

4. 開室時間・担当カウンセラー

カウンセリング開室時間 : 月曜日～金曜日(開室時間は下記の通り)

	月	火	水	木	金
9:40～10:25				梶川	梶川
10:30～11:15		村田	梶川	梶川	梶川
11:20～12:05	井上	村田	梶川	梶川	梶川
12:10～12:55	井上	村田	梶川	梶川	梶川
13:00～13:45					
13:50～14:35		村田	梶川	梶川	梶川
14:40～15:25		村田	梶川	梶川	梶川
15:30～16:15		村田	梶川	梶川	

フリースペース開室時間 : □ 月曜日 10:30～13:00、火曜日・木曜日 10:30～15:30
(授業期間のみ開室)

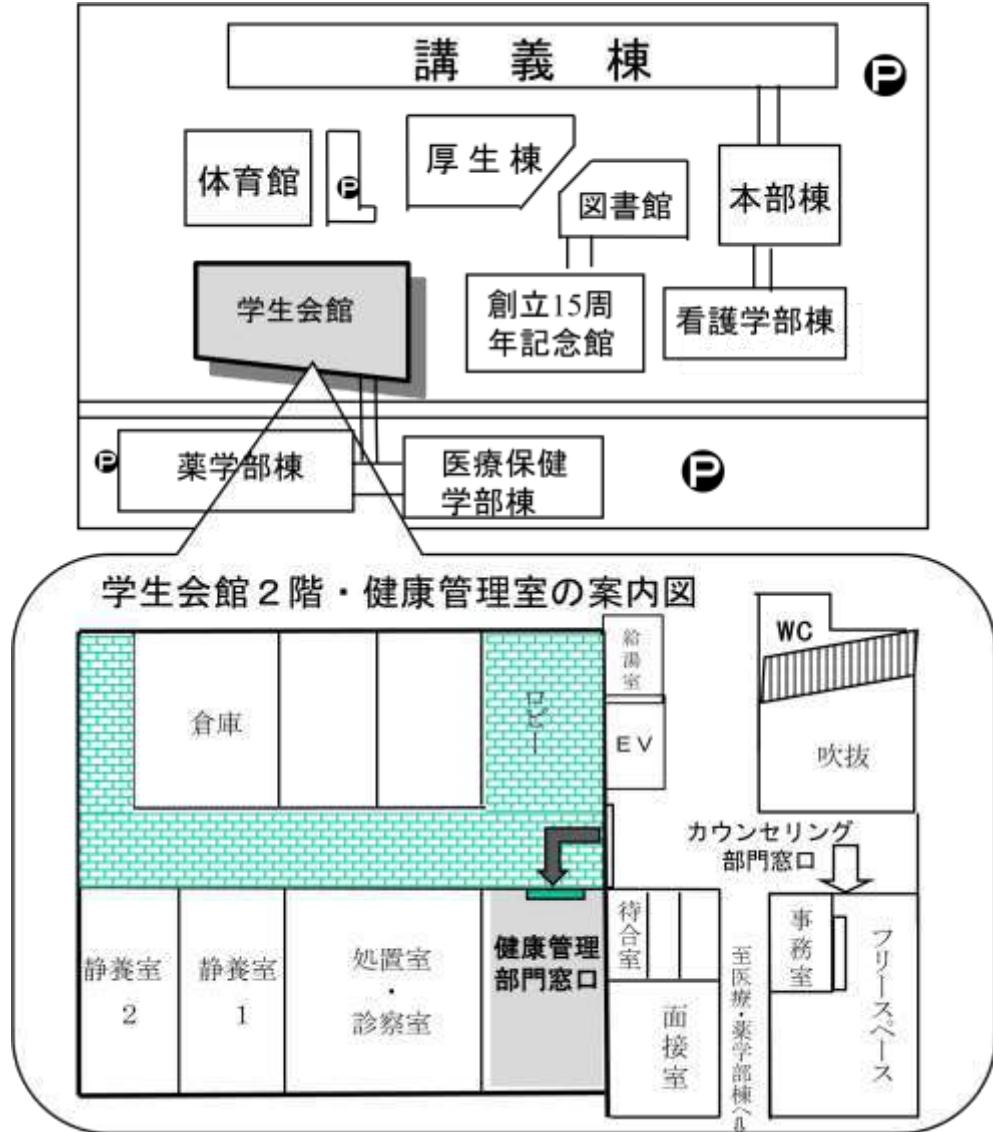
5. カウンセリング部門スタッフ

井上 光一 医療保健学部教授・臨床心理士
梶川 和行 非常勤カウンセラー・臨床心理士
村田 悠香 非常勤カウンセラー・臨床心理士
横田 美和 スタッフ

資 料

健康管理室しおり
健康だより 等

●健康管理室は学生会館2階にあります。



〒670-8524 姫路市上大野7丁目2番1号
姫路獨協大学健康管理室
健康管理部門 ☎ (079) 223-6536 (直通)

健康管理のしおり

健康な学生生活を送るために



姫路獨協大学健康管理室
健康管理部門

健康管理室利用のご案内

学生会館 2F には健康管理室健康管理部門 とカウンセリング部門があり、学生の皆さんのが心身ともに健康に大学生活を送ることができるようにお手伝いをしています。主に健康管理部門では 体 のケアを、カウンセリング部門では 心 のケアを行っています。

◆ 健康管理部門 ◆



◎ 健康相談

健康管理室での診察・相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。障害や病気のために、学校生活に支障がある場合にもご相談ください。外部医療機関を受診する際は、健康保険証が必要です。（保険証のコピーは使用できませんので注意してください。）医師の相談日は下記のとおりです。詳しくは掲示、ホームページをご覧ください。

健康管理室長（産業医）	1回/週
校医（内科、整形外科、精神科）	1回/月

◎ 応急処置

主に学内で急に体調が悪くなった時、ケガをした時などに応急的に手当します。状況に応じて各医院・病院等の紹介を行います。自分の体に合う常備薬を携帯するよう心がけてください。気分が悪いときは静養室で休むこともできます。

◎ 各種測定など

健康管理室フロア内には身長計、体重計、自動血圧計、自動視力計が設置されており、自由に利用することができます。また、聴力、握力、体脂肪、背筋力等の測定やアルコールの代謝の体質がわかるアルコールパッチテスト等ができます。

健康管理部門 受付時間（無料です！）

平日（月～金） 9:00～17:00（閉室時は窓口に掲示）

TEL 079(223)6536（直通） 緊急受付は 17:45 まで

◎ 定期健康診断

学生の皆さんは学校保健安全法により、年1回健康診断を受診する事を義務づけられています。本学では、学年毎に検査項目を指定し、健康診断を行っています。病気の早期発見・早期治療の為、また定期的な健康チェックのためにも毎年受けるようにしましょう。実習や就職活動時等に必要な健康診断証明書は、この結果を基に作成されますので、本学の定期健康診断を受診しなかった場合は発行できません。



学 部	検査項目※	実施時 期
1年次 編入生	身長、体重、検尿、血圧、視力、 内科検診、レントゲン撮影 血液検査；看護学部	1年次4月 入学時4月
2年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、	2年次4月前後
3年次	内科検診、レントゲン撮影（医療保健学部・看護学部・薬学部4年次生）	3年次4月前後
4年次		4年次4月前後 医療保健学部のみ3年次2月
【薬学部】 5年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、 内科検診、レントゲン撮影	4年次2月（薬）
【薬学部】 6年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、 内科検診	6年次4月前後（薬）
大 学 院	検査項目	実施時 期
1年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、 内科検診、レントゲン撮影	1年次4月
2年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、 内科検診	1年次4月前後

※ 医療系学部において、実習用追加検査があります。

（検査内容は学部、学科毎に異なります。）

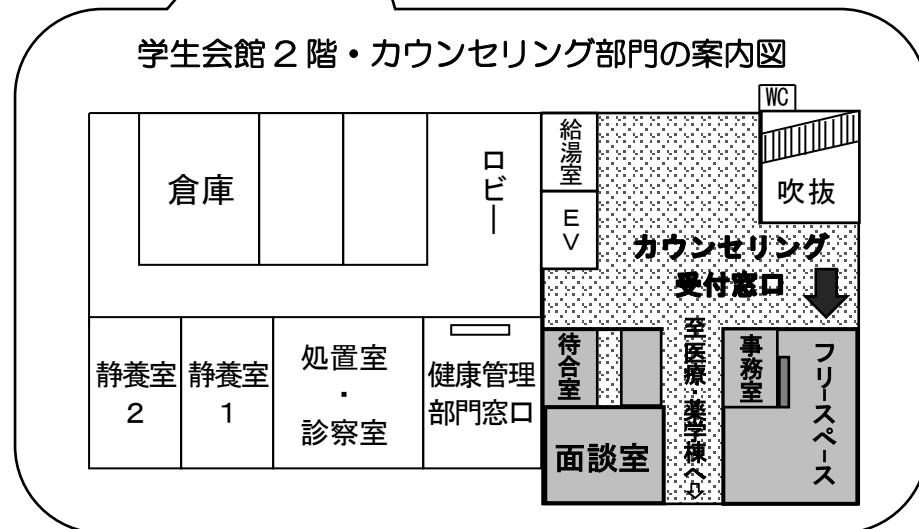
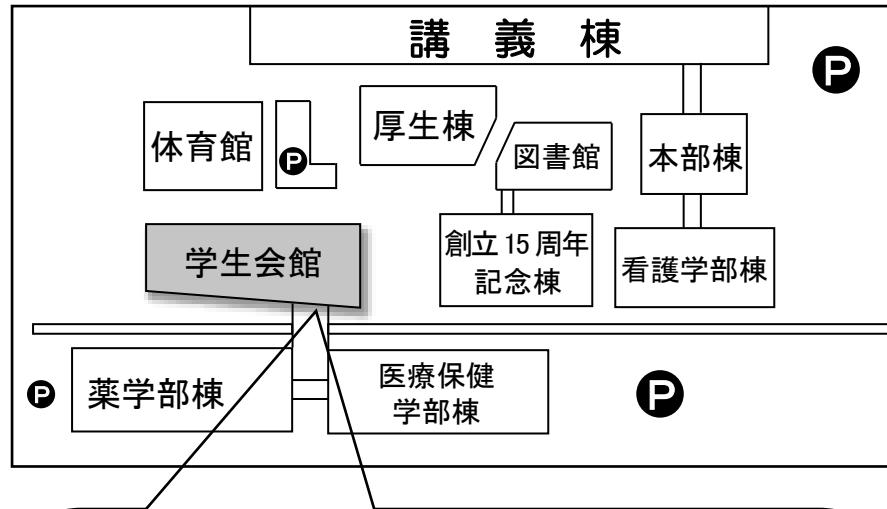
※ 定期健康診断の日程は健康管理室掲示板（本部棟3階廊下）及び教務課・学生課の掲示板、ホームページ等にてお知らせしています。

※ 定期健康診断結果の配布について、返却準備が整い次第、掲示又はホームページ等でお知らせしますので、各自ご確認ください。

◎ AED（自動体外式除細動機）について

AED とは、突然の心室細動に対し、電気ショックが必要か不要かを自動的に判断し、正常な心臓の拍動に戻す機械です。大学内には8台設置しています。緊急時にすぐに活用できるよう、各自設置場所をホームページで確認ください。

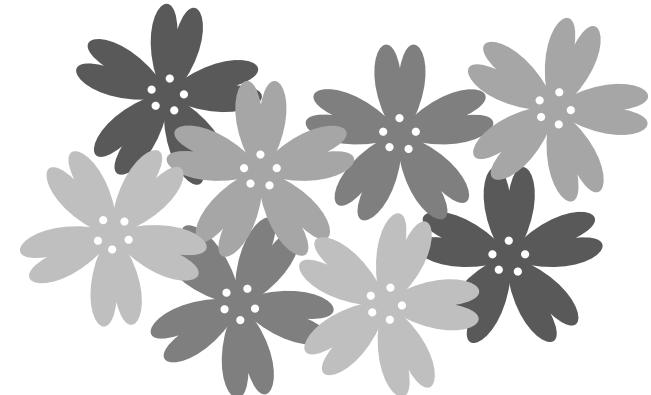
健康管理室 カウンセリング部門（学生相談室）
は学生会館 2 階にあります。



〒670-8524 姫路市上大野 7 丁目 2 番 1 号
姫路獨協大学 健康管理室
カウンセリング部門 Tel (079)223-9154(直通)



* 豊かなキャンパスライフのために *



姫路獨協大学健康管理室
カウンセリング部門
(学生相談室)



カウンセリング部門のご案内



学生会館2階には健康管理室健康管理部門とカウンセリング部門があり、学生の皆さんのが心身ともに健康に大学生活を送ることが出来るようにお手伝いをしています。健康管理部門では **体** のケアを、カウンセリング部門では **心** のケアを主にしています。

◆ カウンセリング部門（学生相談室）◆

こんな時、
学生相談室を
訪ねてみませんか・・・？



- ☆ 入学はしたけれど、何をして良いのかわからない
- ★ 自分のことをもっと知りたい
- ☆ 授業に出ても、面白くない
- ★ 友達との付き合いがしんどい
- ☆ 毎日、なんとなくイライラしてしまう
- ★ 食欲がなかつたり、疲れなかつたりする
- ☆ 自分に自信がない
- ★ 将来のことで迷っている
- ☆ 家族とうまくいかない
- ★ 友達・恋人・バイト先のことで困っている
- ☆ 障害や病気のために学校生活に支障がある
- ・・・そのほか、どんな小さなことでも、

気軽にどうぞ



秘密は守られます



◎ 学生相談

学校のこと、進路のこと、性格のこと・・・。

どんなことでもかまいません。

どうぞ気軽にご相談ください。

気軽に
どうぞ♪



◎ 心理テスト

性格テスト、職業適性テストなど、各種心理テストを受けることが出来ます。

◎ フリースペース

静かにゆっくりと過ごしたいとき、お昼ご飯を食べたいとき、読書をしたいとき、勉強したいとき・・・。

一人で来ても、友達と来ても居心地の良い空間です。

開室時間（学生相談・心理テスト）※予約制です

月曜日 11:20～12:55 木曜日 9:40～16:15

火・水 10:30～16:15 金曜日 9:40～15:25

受付場所 学生会館2階カウンセリング窓口

TEL: 079(223)9154

受付時間（長期休暇中の受付時間は健康管理室前ついたてに記載します）

月曜日 10:30～13:00 火～金 10:30～15:30

◆ 学生相談は1回45分です。

◇ 友達・家族と一緒に相談することもできます。

◆ カウンセラーは臨床心理士の資格を持っています。

開室時間（フリースペース）

月曜日 10:30～13:00 火・木 10:30～15:30

（授業期間のみ開室。予約は必要ありません）



健康管理室発信情報(学内イントラネット公開、掲示等)

月/日		タイトル
4	12	健康管理室だより 4月「健康管理室紹介」
4	30	障害者・合理的配慮義務化 (No4)
5	13	子宮頸がんワクチンについてのお知らせ
6	14	健康管理室だより 6月「熱中症予防」
7	10	新型コロナウイルス感染症情報
10	29	子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種
11	27	子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種条件付き延長
1	27	インフルエンザ情報の紹介

付 錄

姫路獨協大学健康管理室規程

(平成19年7月17日制定)
平成25年 9月19日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学学則第5条第2項の規定に基づき、姫路獨協大学健康管理室（以下「健康管理室」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 健康管理室は、本学の学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 健康管理室に健康管理部門及びカウンセリング部門を置き、次に掲げる業務を行う。

- (1) 健康診断及びその事後措置
- (2) 健康相談及び救急処置
- (3) 学内の環境衛生及び伝染病予防の措置についての指導援助
- (4) 精神衛生相談
- (5) カウンセリング
- (6) その他保健管理に関すること。

(職員)

第4条 健康管理室に次の職員を置く。

- (1) 健康管理室長（以下「室長」という。）
- (2) 校医
- (3) カウンセラー
- (4) 看護師（保健師を含む。）
- (5) その他必要な職員

(室長)

第5条 室長は、健康管理室の業務を掌理する。

2 室長は、本学教員のうちから学長がこれを委嘱する。

(協力医師)

第6条 医師免許を持つ専任教員の中から、健康管理室の業務に協力する医師（以下「協力医師」という。）を置くことができる。

2 協力医師の手当等については、別に定める。

(委員会)

第7条 健康管理室の業務の円滑な運営を図るため、健康管理室運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則（平成19年 規程第27号）

1 この規程は、平成19年7月17日から施行する。

2 健康管理室の事務は、学生部において扱い、教職員の保健管理にかかる事務については、総務部が処理するものとする。

附 則（平成25年 規程第23号）

この規程は、平成25年10月1日から施行する。

姫路獨協大学学生健康診断規程

(昭和62年5月21日制定)

改正 平成6年1月13日

平成12年3月23日

平成28年3月23日

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学の学生に対する健康診断及び事後措置等について必要な事項を定めるものとする。

(実施機関)

第2条 健康診断は、姫路獨協大学健康管理室（以下「健康管理室」という。）が主管する。

(健康診断の種類)

第3条 健康診断は、定期健康診断及び臨時健康診断とする。

2 定期健康診断は毎年定期に行う。

3 臨時健康診断は、健康管理室長が必要と認めたときに行う。

(受診の義務)

第4条 学生は健康診断を受けなければならない。

2 学生はやむを得ない理由により健康診断を受けることができないときは、すみやかに健康管理室長に申し出て指示を受けなければならない。

(健康診断の結果の区分及び通知)

第5条 健康管理室長は、健康診断の結果を別表により区分し、学群長又は学部長（以下「学部長等」という。）に報告するとともに、学生に通知するものとする。ただし、疾病異常のない学生に対しては通知を省略することができる。

(事後措置)

第6条 学部長等は、健康診断の結果、疾病のため生活規正又は治療を要する者があるときは、健康管理室長と協議の上、当該学生の健康回復に必要な指導を行わなければならない。

2 健康診断の結果、疾病のある者は、前項の指導に従わなければならない。

(復学時の受診)

第7条 疾病のため休学中の者が復学しようとするときは、学部長等を経て健康管理室長に申し出て、健康診断を受けなければならない。

(健康診断票)

第8条 健康診断の結果は、健康診断票に記録し、卒業後5年間はこれを保存するものと

する。

(証明書の発行)

第9条 第3条の健康診断を受けた者が、健康診断証明書の発行を願い出たときは、健康診断証明書を発行するものとする。

附 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則 (平成6年 規程第2号)

この規程は、平成6年1月13日から施行する。

附 則 (平成12年 規程第9号)

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年 規程第12号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

別 表

判定区分		判定内容
生 活 規 正 の 面	A (要休業)	授業を休む必要のあるもの
	B (要軽業)	授業に制限を加える必要のあるもの
	C (要注意)	授業をほぼ平常に行ってよいもの
	D (健 康)	全く平常の生活でよいもの
医 療 の 面	1 (要医療)	医師による直接の医療行為を必要とするもの
	2 (要観察)	医師による直接の医療行為を必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とするもの
	3 (健 康)	医師による直接、間接の医療行為を全く必要としないもの

姫路獨協大学保健委員会規程

(平成19年7月17日制定)

改正 平成20年 9月18日
平成23年 9月22日
平成25年 3月28日
平成27年 5月21日
平成28年 3月23日
平成31年 3月28日

(設置)

第1条 姫路獨協大学に、全学の保健管理に関する基本的な事項を審議するため、姫路獨協大学保健委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 健康管理に関する基本方針
- (2) 保健計画に関する重要事項
- (3) 健康管理室の組織及び運営に関する重要事項
- (4) その他保健管理を円滑に実施するための重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長（複数の副学長を置く場合は、学長が指名した者とする。）
- (3) 人間社会学群長、医療保健学部長、薬学部長及び看護学部長
- (4) 教務部長
- (5) 学生部長
- (6) 事務局長
- (7) 健康管理室長
- (8) 産業医
- (9) その他学長が必要と認めた者

2 前項第9号の委員の任期は、2年とし、再任することができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、学長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代行する。

(議事)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求めて意見を聴取することができる。

(幹事)

第7条 委員会に幹事を置き、総務課長及び学生課長をもって充てる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、学生課が総務課の協力を得て行う。

附 則（平成19年 規程第26号）

この規程は、平成19年7月17日から施行する。

附 則（平成20年 規程第13号）

この規程は、平成20年9月18日から施行する。

附 則（平成23年 規程第25号）

この規程は、平成23年9月22日から施行する。

附 則（平成25年 規程第13号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年 規程第15号）

この規程は、平成27年5月21日から施行する。

附 則（平成28年 規程第12号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年 規程第5号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

姫路獨協大学健康管理室運営委員会規程

(平成19年7月17日制定)

改正 平成20年10月 1日

平成25年 3月28日

平成28年 3月23日

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学健康管理室規程第6条第2項の規定に基づき、姫路獨協大学健康管理室運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 健康管理室長(以下「室長」という。)
- (2) 産業医
- (3) 学生部長
- (4) 学群各学類及び各学部から選出された教員各1人
- (5) 総務部長
- (6) 学生課長
- (7) その他室長が必要と認めた者

2 前項第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の委員は、再任されることができる。

4 委員は、学長が委嘱する。

(審議事項)

第3条 委員会は、健康管理室の業務の重要事項について審議する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、室長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員が、その職務を代行する。

(意見の聴取)

第5条 委員会は、必要があると認めたときは、委員でない者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(委員会の事務)

第6条 委員会に関する事務は、学生課・健康管理室において処理する。

附 則（平成19年 規程第28号）

- 1 この規程は、平成19年7月17日から施行する。
- 2 この規程施行後最初に任命される委員の任期は、第2条第2項の規定にかかわらず、外国語学部、医療保健学部及び法務研究科の委員にあっては平成21年3月31日までとし、法学部、経済情報学部及び薬学部の委員にあっては平成22年3月31日までとする。

附 則（平成20年 規程第20号）

この規程は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成25年 規程第13号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年 規程第12号）

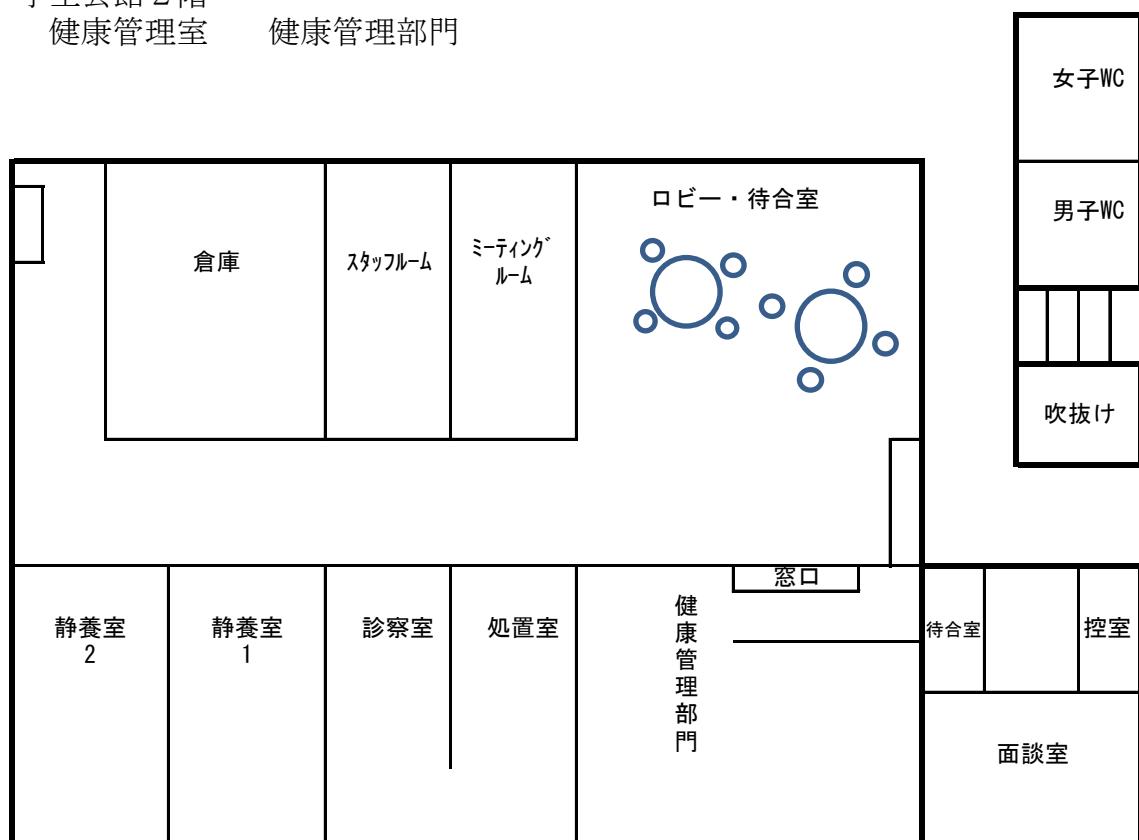
- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第2条第1項第4号の規定にかかわらず、人間社会学群各学類から選出の委員は、外国語学部、法学部及び経済情報学部から選出の委員を兼務するものとする。

健康管理室平面図(2024年度)

学生会館 2 階

健康管理室

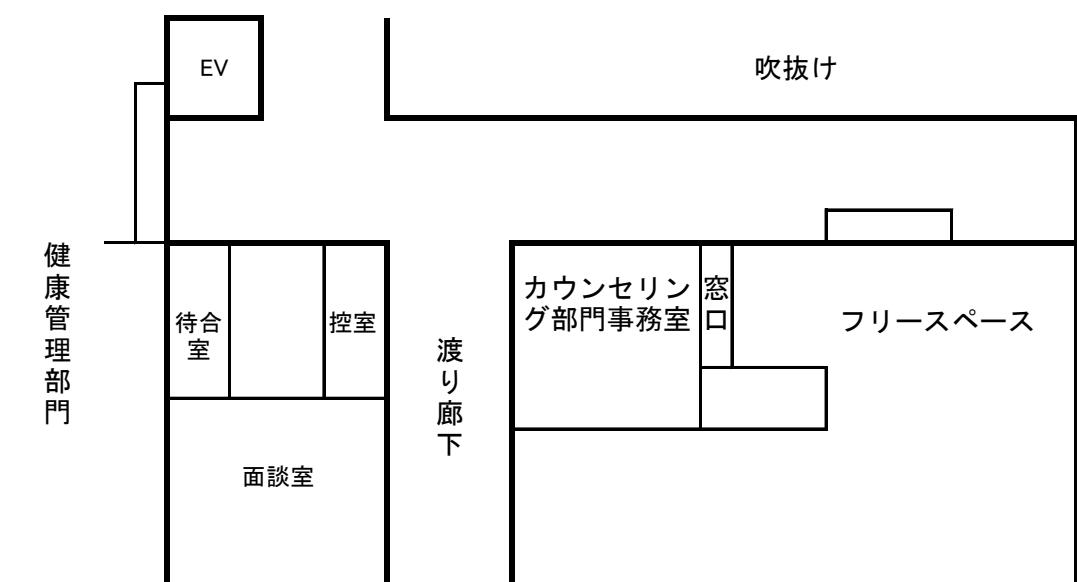
健康管理部門



学生会館 2 階

健康管理室

カウンセリング部門



関係職員名簿（2024年度）

健康管理室

健康管理室長（併任）
産業医（併任）

教授（医師）
教授（医師）

西郷 勝康
西郷 勝康

校医

内科医
整形外科医
精神科医

倉橋 正孝
吉田 悅三郎
本多 扶美江

健康管理部門

看護師
看護師

池田 卓代
加藤 江利子

カウンセリング部門

臨床心理士（併任）
臨床心理士
臨床心理士

教授
非常勤カウンセラー
非常勤カウンセラー

井上 光一
梶川 和行
村田 悠香

受付・フリースペース

派遣職員

横田 美和

健康管理室年報 第38号 2024年度 (R6年度)

2025年11月発行

編集発行者 姫路獨協大学健康管理室

〒670-8524

姫路市上大野7丁目2番1号

電話 079(223)2211 内線2301

079(223)6536 (直通)